全防協

Japan
Roofing
Contractors
Association

2014 No. 25

Japan Roofing Contractors Association

【会長・支部長 新年挨拶】

【特集】
建設技能労働者の適切な賃金水準の確保のための調査について
社会保険未加入問題と標準見積書について

【レポート紹介】
防水施工管理技術者 資格更新

【トピックス】
研修会、講習会等報告
全防協関係の表彰者紹介
新たな防水工の建設マスター誕生
「平成25年度登録防水基幹技能者講習」合格者発表
登録防水基幹技能者の資格更新を実施
第4回日中韓防水シンポジウム開催

【支部だより】
中国支部

一般社団法人 全国防水工事業協会
URL http://www.jrca.or.jp

インフラ整備の重責を担う

一般社団法人 全国防水工事業協会
会長 髙山 宏

明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかに新春を迎えられたことと存じます。

旧年は、４月に懸案であった法人移行を実現し、当協会は一般社団法人として新たなスタートを切ることができました。新法人として順調な第一歩を踏み出すことができましたことは、偏に会員の皆様のご支援の賜物と感謝申し上げる次第です。

さて、スポーツではサッカーのワールドカップブラジル大会への出場決定や2020年夏季オリンピックの東京招致成功、スポーツ以外では富士山のユネスコ世界文化遺産登録、さらに年末には、和食のユネスコの世界無形文化遺産登録決定など、昨年は明るい話題が続いた一年でした。

加えて、アベノミクスによる景気回復期待の高まりを背景に上場企業の収益力が急速に改善しつつあり、久しく忘れ去られていた日本が世界の注目を再び集めつつあることを強く感じます。

喜ばしい出来事が多かった反面、甚大な災害も多く発生した年でもありました。山口・島根両県や京都府、伊豆大島町などが豪雨災害に、また、竜巻の被害も各地で発生し、生活基盤を失った方も多数おられます。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

国民の安全・安心な居住環境の構築は建設産業に課せられた重要な任務ですが、建設業界は今、技術者・技能労働者の高齢化、入職者不足による労働力不足という深刻な問題を抱えています。建設産業の持続的な発展には就労環境の改善による技術者・技能労働者の確保と育成が重要です。この対策の一環として、一昨年から社会保険加入促進に向けた取り組みが、行政、発注機関、建設業界が挙げて開始され、当協会はこれら関係機関で組織された「社会保険未加入対策推進協議会」の構成員として、同協議会が推進する平成28年度までの５カ年の間に建設業許可業者全員の社会保険加入実現を目指す計画に沿い、加入促進に努めております。国土交通省のご指導に基づき、ブラッシュアップを経た防水工事業界としての標準見積書は、既に広く関係者に周知を行い、この一斉活用をお願いしているところです。

法定福利費の見積書への明記は、適正な額の法定福利費の確保、社会保険加入による就労環境を整備することであり、これが技術者・技能労働者の確保にもつながります。

また、国土交通省においては建設産業の総合的な担い手の確保・育成支援策として、優秀な技能者である基幹技能者を適正に評価することにより魅力ある就労環境とするため、登録基幹技能者制度の更なる普及向上のための検討も進められておられます。

防水については、登録防水基幹技能者講習制度創設から６年が経過し、これまでに約1,000名の資格者を輩出しておりますが、今後も引き続き講習を実施して一人でも多くの防水基幹技能者を誕生させ、防水施工現場においてその資格を活かし、活躍していただくことを期待するものであります。

最後になりますが、防水工事業界は国民の生活を守るインフラ整備の重要な責務を担う建設産業の一員として、これに従事する労働者・技術者の確保に努め、国民生活の安定、国土の保全に応えるべく今後も努力してまいります。

何卒皆様のご支援・ご協力をお願いすると共に、この一年のご健勝を祈念し年頭のご挨拶といたします。

「先を読む」

北海道支部長　片山 英男

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は、アベノミクス効果による財政・金融面での回復基調、輸出面では、米国の景気回復や円高修正などによる持ち直し、個人消費も高額商品の売れ行きが好調になるなど堅調に推移し、公共投資も予算規模が拡大し増加するなど、総じて明るい状況となりました。一方、北海道経済はプラス成長こそ見込まれているものの、成長要因が政策に依存したものであり、自立的な経済回復にはほど遠い内容となっています。

こうしたなか、2014年度以降の不透明な状況を回避するため、以前にも増してこの一年は、「適正価格」での受注「経営合理化」「生産性の向上」と共に「人材育成」等の整備に向かって、取り組んで行くことが重要です。

本年は、北海道で２回目の「登録防水基幹技能者講習会」開催が予定されています。これを機会に、道内に多数の有資格者が誕生し、次世代の防水業界にプラスとなる何かを、与えてくれる節目となることを期待しています。

北海道の現状のように、懸念事項も多い状況のなかでは、常に「先を読む」ことが求められます。「先見性を養い」移り変わる情勢に的確に対応し、見極めることにより、支部の発展も望めると思います。

私どもはこの一年も、日ごろ培ってきた会員相互の信頼のもと、将来を見据え知恵を絞って、より緊密な協力のもと、積極的に活動して参りたいと思います。

今年が、皆様方にとって希望の年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

確かな技能の継承をめざして

東北支部長　葛西 秀樹

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は、会員の皆様はじめ関係各位からご支援・ご協力を賜り、誠に有難うございました。

皆様方におかれましては、平成26年の良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年で東日本大震災からまる３年になります。震災地域から離れた方々には、マスコミ等の報道でかなり復興が進んでいるように思われるかもしれませんが、実態は都市部で復興公営住宅の一部が完成した程度です。瓦礫の片付けが漸く終わって土地の嵩上げに手を付け始めたところもあれば、未だ何も手つかずの地域もあります。また、福島第一原発の近隣地域では、帰ろうにも帰ることができないところもあり、若者が地域を離れ、地元住民は歯がゆい思いをしています。

このような状況下、オリンピック招致も決定し、復興工事とあわせて建設業界は忙しくなる事が予測され、我々専門工事業者は技能労働者不足による労務単価の上昇、熟練工の高齢化による建設業離れと品質の低下、社会保険未加入問題など多くの懸念材料が発生し、難問山積の一年になるのではないでしょうか。中でも社会保険加入問題は、我が国建設業界の将来に向けての緊急課題でもあり、業界全体に広める努力が問われる年になると思われます。確かな技術・技能の継承に向けて会員各位のご協力とご指導を賜りながら、新年度から取り組んで参りたいと思います。

平成26年、被災三県の復興事業は加速されます。会員各位に置かれましては安全作業に努め、事業のご繁栄を心より祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

就労環境改善に努力

関東・甲信支部長　坂田 守夫

皆様、新年明けましておめでとうございます。

一昨年末の政権交代を契機に、我が国を取り巻く経済環境は大きく変わりました。大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の３本を柱とする、デフレからの脱却を目指す経済政策はこれまでのところ功を奏しているようで、上場企業では業績を急激に回復させ、中には最高益を更新するところも出てきております。

建設業界も、以前ほどの切迫感は薄れつつあります。しかし、就労環境が他産業に比べ著しく見劣りした状態が長く続いたことで、建設業への入職、定着が進まないままに今日を迎え、労働力人口の構成が高齢者層に著しく偏った状態にあり、若い世代の人材獲得が急務となっています。

その対策の一環として、平成24年度からすべての技能労働者の社会保険加入を目指す、建設業界、行政、発注機関等が一体となった取組みが開始されていることは既に皆様ご存じのとおりです。昨年９月には、その推進母体の社会保険未加入対策推進協議会が、社会保険料が見積書に明記された標準見積書の一斉活用を申し合わせ、これにより、専門工事業者は上請に社会保険料を明記した見積書を提出すべき段階に入りました。

防水工事業界では、全防協本部において国土交通省の意向を反映した業界の標準見積書を定めるとともに、これを広く業界関係者に周知して普及を図っているところですが、国は社会保険等への更なる加入徹底方策として既に取りまとめていた「社会保険加入等に関する優良事業者認証制度要綱（案）」を基に、早ければ平成26年度中にもこの認証制度を立ち上げるとのことですので、当支部は会員ならびにその取引業者を含めた一層の加入促進を図るべく、研修会並びに広報活動を強化するとともに、協会本部と連携しながら国の新たな認証制度への対応準備を進めていく方針です。

その前段階として、この２月にも、社会保険に関する３回目の研修会を開催するほか、その研修会前の２月４日には分会長、副分会長会議を開催して、社会保険料の適正な確保に関して情報交換を行う予定です。

社会保険に関する話題が長くなりましたが、平成26年度も引き続き研修事業、広報事業に重点を置いた活動を進めてまいります。好評をいただいておりますCAD研修については、試験的に新たな内容のものも企画・実施したいと考えておりますので、ご参加をお願い致します。

適正な社会保険料の確保による就労環境の改善に向け、当支部はできる限りの努力をして参る所存です。皆様の厚いご支援、ご協力を切にお願い申し上げ、年頭の挨拶と致します。

前向きに考え 希望へと進む

中部支部長　**木下 一好**

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

地球温暖化によるものなのか、昨年も地球上では大きな災害が発生し、今後もこのような災害が続く気がしてなりません。

さて我々専門工事業者は、10年、15年前と同じ無意味な価格競争と、技能工不足とに悩みながら、新たな年を迎えました。こうした中でも少しでも前向きに考え、わずかな希望に向けて進まなくてはなりません。自社で言えば、売上は落ちても健全経営がこの先もできる環境づくりを短年で構築することだと思います。ひとつの仕事を40年もしていると飽きてくるのは当たり前で、意欲喪失状態からなるべく早く復活するにはどうすれば良いか模索しています。変革期にはまたビジネスチャンスはあると言われています。世代交代の時期もすぐそこに来ているように感じます。変革期に備え、中部支部として何ができるのかを考えて参る所存です。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を祈念申し上げて、新年の挨拶とさせて頂きます。

連帯と結束を高める

北陸支部長　**北川 栄一**

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、政府の諸政策等の期待感から株価上昇・円安が進み、景気は大企業を中心に緩やかながらも回復の兆しが見えました。また、2020年には東京オリンピックの開催も決定し、将来に向けて大変明るい材料になることと思います。

北陸におきましては、来年春の北陸新幹線金沢開業を見据え、沿線各自治体・民間が一体となった地域活性化に向けた様々な取組みが行われており、明るい材料として期待しているところです。

さて、建設業界におきましては、明るい兆しが見えつつある一方で、建設業界への若年者の入職離れが進んでおります。また、厚生労働省の発表によると、2010年３月卒業の高卒入職者の３年後2013年３月時点の離職率は、建設業で46.8％となっており、半数近くが離職している現状にあります。こうした若年労働者の減少に加え高齢化が進むことで、技術・技能の継承が強く懸念されております。このような中、技能労働者の処遇を改善し、建設産業の持続的な発展に必要な人材を確保するため、社会保険未加入企業に対する加入の徹底に対し行政、元請および下請企業が一体となって取り組まれているところであります。

北陸支部では、会員企業への周知徹底と研修会を行っており、今後も研修会は必要に応じて開催したいと考えております。また、当協会独自の資格者制度である防水施工管理技術者と、国土交通大臣の登録を受け

て実施している登録防水基幹技能者の育成をさらに推進し、会員相互の連帯と結束を高めていきたいと思います。

終わりに、今年が皆様にとって明るく、飛躍の年になりますよう祈念致しまして、年頭の挨拶と致します。

全ての会員の社会保険の加入を願う

近畿支部長　棚田　肇

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかで、清々しい新年を迎えられたことと存じます。

日頃より全国防水工事業協会本部ならびに近畿支部の活動に対しまして、皆様のご協力を賜り心から感謝申し上げるとともに、深く敬意を表します。

一年を振り返りますと、予想以上に消費増税前の駆け込み需要があり、建築業全体が新築工事・改修工事も含めて好調でした。

アベノミクスの掛け声のもと、実際は政府からの具体的な経済政策と言うよりも、幾度も日本列島を襲った災害を教訓として、これへの備えが最重要最優先課題となり、全国各地で今まで以上に耐震補強関連の工事が行われました。

株価の上昇も個人レベルの意識に変化を与え、資産価値維持の目的で所有建物の維持保全にもお金がつぎ込まれたように思われます。

東日本大震災復興関連の仕事がようやく軌道にのり、あらゆる分野で屋根防水や外壁改修が行われた結果、大変忙しく技能員不足に悩まされたことに加えて、材料や労働賃金の高騰で採算面がまだまだ厳しく、一言でいえば「利益なき繁忙」の一年でした。ベテラン社員の退職による世代交代が進み、後継者確保で悩みを抱えた会員も目立ちました。

また、昨年は社会保険未加入問題も大きな問題となりました。若年労働者が他産業と比べて育たないのは働く環境が悪すぎるからで、その改善は建設業界全体の課題であり、その手始めとして現場に入る労働者はすべて、雇用、健康、年金の各保険に加入していなければならないという政府からの強い要望があり、我々もまた真剣にこれに取り組まねば、持続的な発展はないと考えます。国土交通省では社会保険加入を経営審査事項の加点項目とし、建設業許可更新時のチェック項目にもしました。また平成29年度からは現場に未加入者は入れないという方針を出しています。全国防水工事業協会としては見積りの中で社会保険を含めた法定福利費の計上の仕方やその歩掛り内容のモデルを作成し、周知に努めています。昨年９月、この件で一度講習会を開きましたが、今年も、業界での対応の仕方を随時皆様にお知らせできるよう準備していきます。

その他近畿支部としては、今年も従前通り、４種目の技能検定（アスファルト、トーチ、合成ゴムシート、FRP防水）の実施、防水施工管理技術者講習・試験、各種研修会などを実施する予定です。

近畿支部は、防水業界の地位向上と卓越した試験・技能の継続を願うとともに、防水工事業界発展のため活動してまいります。皆様のご理解、ご助力を願い申し上げます。

最後になりましたが、2014年が会員の皆様にとってご健康に過ごされ、ご事業の発展が大いにかなえられる素晴らしい一年になることを祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

歩み遅くとも実行可能が最善

中国支部長　長島 隆良

新年明けましておめでとうございます。平成26年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は出雲大社の60年ぶりの遷宮や伊勢神宮での20年ぶりの式年遷宮が行われ、伝統文化を重んじる日本にとり記念すべき年でした。第二次安倍政権の誕生によりデフレスパイラルからの脱却が出来るという期待感が先行し、株高・円安の影響で数字上では景気回復が感じられました。第四の矢とも位置付けられる、2020年の東京オリンピックの開催も決定し、今後の持続的な景気が期待されます。

新しい年を迎え、建設業界では消費増税前の駆け込み需要や国土強靭化計画を踏まえた公共投資により、昨年来、工事量は増加傾向にあります。反面、長年の建設需要の低迷を反映した技能員の減少により、工事の完成遅延が危惧されています。新規の若年入職者の確保には人生設計が描けるよう、今まで以上に適正な賃金の保障と福利厚生を考慮した雇用関係・労働環境の改善が求められます。法定福利費の内訳を明示した標準見積書の元請への提出や、一人親方など重層構造の問題を抱えるなかで、歩みが遅くとも実行可能なことから解決していくことが最善の方法だと考えます。

会員皆様方のご健康とご多幸をお祈りいたしますとともに、本年も全防協の活動にご支援・ご協力頂きま

すようお願いいたしまして、新年の挨拶と致します。

高い危機管理意識と相互協力で乗り切る

四国支部長　岸　岩男

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、よき新年を迎えられました事と、謹んでお慶び申し上げます。

昨年の国内の建築業界におきましては、アベノミクスによる経済が持ち直しつつある中、公共工事の増加、災害復旧工事、また四国においては南海トラフ巨大地震の関連で、病院等の施設の免震および耐震工事とそれに伴う新築、改修工事が多く発注され、秋ごろから材料の高騰、技術者・技能者不足などで入札の不調、辞退等が発生し工事が遅れるなど、大変な年でありました。今年に入りましてもまだまだ大変な時期が続くと思われます。

昨年は、本部のご支援を得て、初めて四国で行われた登録防水基幹技能者講習で、45名の登録防水基幹技能者が誕生したことから、本年度は、各役所、業界に登録防水基幹技能者を認知して頂くようにPRしていきたいと思います。

また、社会保険未加入問題に関する説明会も本部にご支援で開催し、防水工事業標準見積書作成につき説明をして頂きましたので、本年度は法定福利費が別枠表記された標準見積書の周知・活用を踏まえて環境づくりに対応していきたいと思います。

建築業界全体で昨年末からの人手不足による工期の遅れ等が発生しておりますので、今年は工程等の管理が大変厳しい状況になろうかと思います。

その為にも協会会員会社は、危機管理意識を高く持ち、会員同士で協力できることは協力しあい頑張ろうではありませんか。

四国支部は、今年も本部のご支援を頂き教育事業にも取り組んで行きたいと思います。

最後になりますが本年も一層のご支援、ご協力を願いますと共に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせて頂きます。

地域連携で存在感を示す

九州・沖縄支部長　津上 和由

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年、2020年の東京オリンピック開催が決定しました。国民の多くがオリンピック招致という目標に向かって共に願い・望み・行動したことで、実現することができました。昨今これほど手に汗握る思いと成功の喜びを多くの人と分かち合えた出来事はあったでしょうか？国民一人ひとりの思いが同じベクトルを向く、この一体感こそが今の日本に欠けていたものであり東京オリンピック開催で得た財産であると思います。

さて、日本は一昨年の政権交代による経済政策の転換が功を奏し、輸出関連企業の業績回復を契機に、内需産業も徐々に力強さを取り戻しつつあります。しかし今年はTPPや消費増税問題に加えて、米国を除く世界経済の成長鈍化が日本に悪影響を与える可能性もあり、まだまだ手放しで安心出来る状況にはありません。

建設業界においては、政府の公共投資や企業の設備投資の増加、さらに消費増税前の駆け込み需要などの影響により工事量が大幅に増加していることは誠に喜ばしいことですが、ここにきて技能工の不足が一層深刻化してまいりました。技能工不足は労務費の高騰に繋がってきており、従来の価格競争下では企業の存続も危ぶまれる事態になりつつあります。まさしくこの時期こそ低く抑えられてきた受注価格を適正価格に戻し、労務費のアップを図るとともに、国土交通省ご指導による社会保険加入促進の良いチャンスだと捉えております。（ただし、一企業や一業種が私利私欲に走れば技能工の処遇改善、ひいては新規労働者の入職に対する根本的な解決にならないことを肝に銘じておくべきです。）日本の建設業界を良くするという同じ思いを少しでも共有できればと考えております。

当支部は、業界の地位向上の為に不可欠な各県の組織化を図るため、各地域の防水団体との連携を深めて参ります。また社会保険未加入問題への対応、登録防水基幹技能者の有効活用、各県との意見交換会の実施等の活動を通じて全防協の存在感を示して会員の増強を図るとともに、今後、九州・沖縄地区独自の活動も付加できるよう、活性化を推進して参ります。

何卒皆様のご支援・ご協力を願い申し上げますとともにこの一年のご健勝・ご健闘を祈念し年頭の挨拶とさせて頂きます。

建設技能労働者の適切な賃金水準の確保のための調査について

～公共工事設計労務単価に沿った労務単価算定の考え方～

国土交通省 土地・建設産業局建設市場整備課労働資材対策室

昨年8月、国土交通省は、「建設技能労働者の適切な賃金水準の確保について」の取組み状況の把握と賃金水準改善に向けた基礎資料とする目的で、専門工事業団体に対し、会員企業が受注する工事現場の建設技能労働者の賃金水準に関する調査への協力を依頼、これに基づき、当協会は正会員の約半数を対象に調査への協力依頼を行った。

当面の間、3月、6月、9月、12月の四半期毎に定期・継続で報告を求める本調査は、各団体事務局を経由して国土交通省に送られ、専門工事業の技能労働者の賃金動向を知るデータとして処理される。

しかし、公共工事設計労務単価に沿った一日当たりの労務単価での回答を求められている本調査は、既に報告された3回の記入内容から、公共工事設計労務単価の理解が得られていない実態が浮かび上がってきた。そこで今回、本調査の趣旨並びに調査における労務単価の算定法等につき、国土交通省労働資材対策室に解説をお願いした。（編集部）

1 はじめに

最近、建設業の人手不足や、それに伴う入札不調が拡大傾向にあり、この問題を取り上げた報道も増えている。これは、被災地の復興や、消費税増税前の駆け込み需要等による建設工事の増加とともに、建設技能労働者の高齢化や若年者の減少による建設業の担い手不足が大きな要因と考えられている。特に、若年入職者の減少は顕著であり、このままでは災害時の緊急対策や復旧対策、また今後老朽化するインフラの維持・更新にも支障を及ぼすことが懸念されている。

建設業の担い手不足の原因は、休日の少なさやいわゆる３Ｋと呼ばれる労働条件の悪さ、社会保険等への加入率の低さなどの福利厚生の不備等、様々な要因が考えられるが、中でも最大の要因は「賃金水準の低さ」である。一般社団法人建設産業専門団体連合会の調査によると、「賃金水準の低さ」は、建設業から離職する理由、建設業に入職しない理由の双方で最も大きな割合を占めている（図－１）。また、具体的な賃金水準を見ると、建設業に従事する男性の生産労働者の賃金は、全産業平均のそれと比べて約26％も低く、上述の調査結果を裏付けている（図－２）。

このため、「賃金水準の低さ」を緩和・解消することが、建設業の魅力を高め、産業に再び人を呼び込む有効な手段であると考えられる。

そこで、国土交通省では、平成25年度公共工事設計労務単価の改定に併せ全国平均で＋15％の単価上昇を行い、さらなる賃金の上昇に回すことで、業界全体の賃金をより適切な水準に引き上げるよう、昨年４月に太田国土交通大臣から建設産業専門団体連合会等の主要建設業団体に直接要請するなど、建設技能労働者の適切な賃金水準の確保に向けた取り組みを開始した。

この動きを受け、建設業界でも50を超える団体において、技能労働者の賃金水準を確保することが決議され、個々の企業の取り組み指針を策定したり、説明会の開催などの取り組みが行われている。

さらに、国土交通省では、これまでの取り組みの現状を把握し、更なる賃金水準の改善に向けた取り組みの基礎資料とするため、建設技能労働者の賃金水準のきめ細かな実態調査を7月より開始した。

この調査の中間取りまとめを行ったところ、6月末時点で、35.5％の建設企業が「4月以降賃金を引上げた、あるいは引上げる予定」と回答するなど、取組は一定の成果を上げているが、同時にいまだ十分とは言えない状況であることが分かった(**図－3**)。そのため、10月23日に行われた「太田国土交通大臣から建設業団体トップへの直接要請」フォローアップ会合で、その中間取りまとめ結果を公表するとともに、高木国土交通副大臣より建設産業専門団体連合会等の主要建設業団体に対し、改めて取り組みの加速化を要請した。

2 賃金水準調査

賃金水準調査は、国土交通省が昨年7月より一般社団法人全国防水工事業協会をはじめとする多数の建設業団体に調査を依頼しているものである。

この調査は、調査対象月における建設技能労働者の賃金水準の現状を都道府県単位で継続して調査することにより、賃金水準確保の浸透状況や問題点を把握し、さらなる賃金水準の改善に向けた取り組みを立案する上での基礎資料とするもので、初回を7月に行い、以

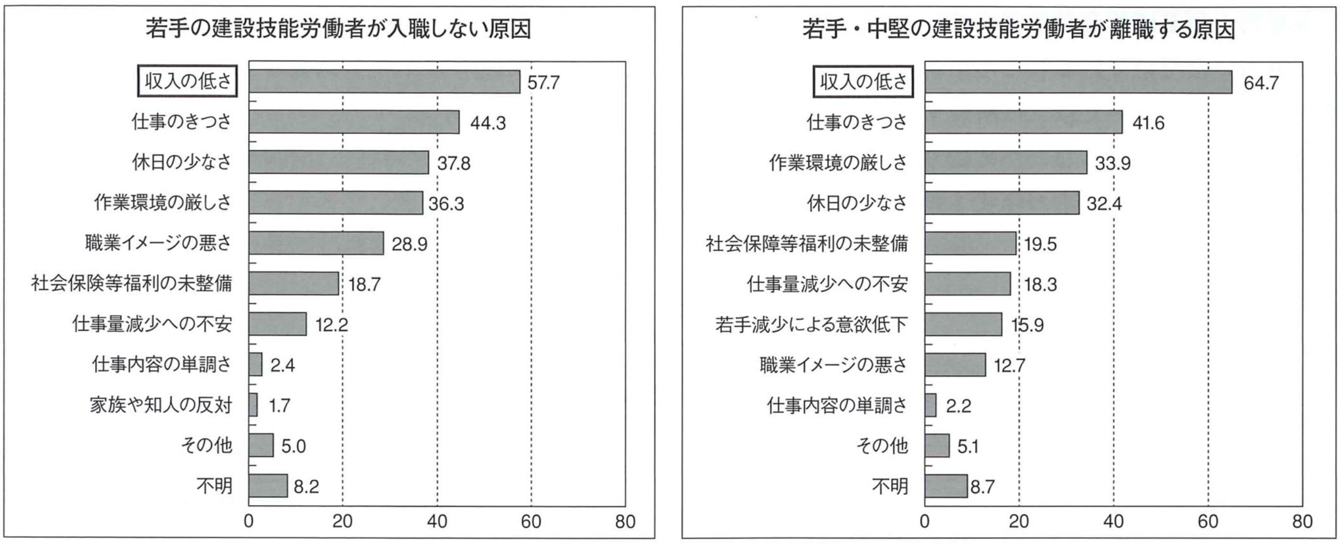

出所：建設産業専門団体連合会「建設技能労働力の確保に関する調査報告書」(平成19年3月)

図－1　建設業への入職・離職原因

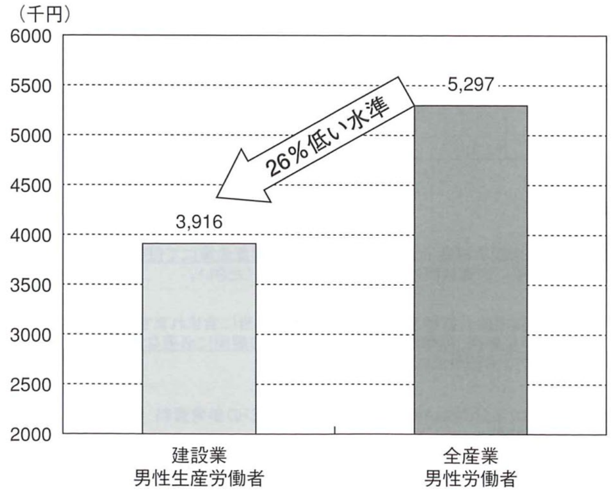

参考：賃金構造基本統計調査(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)(厚生労働省)
年間賃金総支給額＝きまって支給する現金給与額×12＋年間賞与その他特別給与額

図－2　年間賃金総支給額　産業別水準(平成24年)

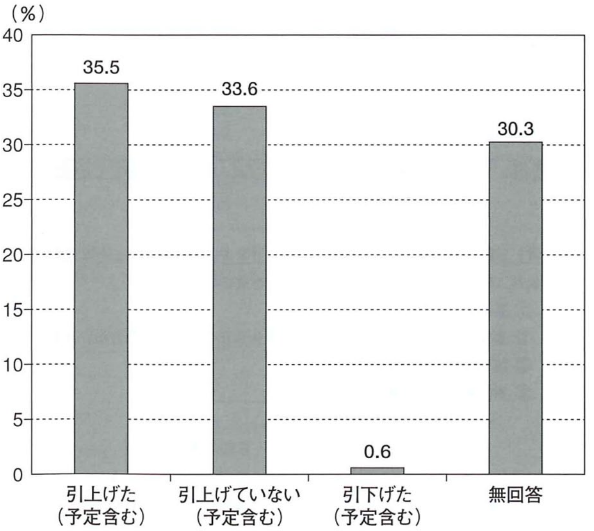

出典：平成25年度下請取引等実態調査(国土交通省)

図－3 賃金水準の引上げ状況

後、9月、12月、3月、6月と3ヵ月ごとに、労務単価の状況を調査する。

なお、建設技能労働者の適切な賃金水準の確保を目的としたこの調査は、回答に協力した企業に対して調査票への記入内容を基に企業の不利益となるような指導等を実施するなどの行為に使用するものではない。

各企業の皆様には、建設技能労働者の処遇改善、ひいては建設業界全体の発展に資するものであることを踏まえ、ご理解の上可能な限り本調査にご協力をお願いしたい。

3 調査票の記入方法　―公共工事設計労務単価に沿った労務賃金の算定方法

各専門工事業団体会員企業の皆様には、既に本調査にご協力いただいているところであるが、改めて調査票の記入方法について以下に解説する。ご協力いただいた標本が無効とならないためにも、各項目の正確な記入をお願いしたい。下の**様式1**が調査票の様式である。

○企業名

企業名欄には貴社名を記入する（匿名でも可）。

○職種

公共工事設計労務単価を設定されている51職種のうち、基本的には各専門工事業団体が関係する職種を調査対象としている。全国防水工事業協会であれば「防水工」と記入する。ただし、他に回答が可能な職種がある場合、あわせて対応した職種名についても記入する。労務単価が同じ場合であっても、職種別に行を分けて記入のこと。

○企業の所在地

貴社所在地である都道府県名を記入する。

○主な業務内容

主に受注している工事について、発注機関（公共事業、民間事業、両方）および工事種別（土木、建築、両方）を記入する。

（記入例）「民間・建築」、「両方・両方」など

○調査人数（人）

調査対象の建設技能労働者の人数を記入する。

様式1

〇〇県△△業協会

企業名	職種	企業の所在地	主な業務内容	自社で雇用する労働者の単価		他地域に応援に出している自社の労働者の単価（労働者の賃金のみ・経費を除く）		
				調査人数（人）	労務単価（平均値）	調査人数（人）	労務単価（平均値）	応援先（主なもの）

※把握していない、事情により記入できない部分は、空欄で提出していただいて結構です

【参考】労務単価の構成は下記のとおりとなりますので、このことを踏まえご協力願います

公共工事設計労務単価は、次の①～④で構成される（図－1）。

① 基本給相当額
② 基準内手当（当該職種の通常の作業条件及び作業内容の労働に対する手当）
③ 臨時の給与（賞与等）
④ 実物給与　（食事の支給等）

図－1　単価の構成

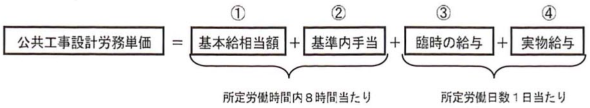

※記入された単価の根拠となる賃金台帳は調査対象企業にて保存いただき、問合せの際に調査結果と照合できるようにしてください。

※「能力給」「資格給」「皆勤手当」等は②基準内手当に含まれます。
慰安・娯楽・厚生費用、研修訓練費用等、労働者の雇用に必要な費用（賃金ではないもの）は労務単価には含みません。

その他、手当の区分については、下記ホームページの参考資料：手当（逆引き）をご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000006.html

○労務単価（平均値）

元請・下請間の契約時に積算するための労務単価ではなく、実際に調査対象者へ支払われた賃金に基づき、各調査対象者の労務単価を計算し、その平均値を記入すること。なお、労務単価の構成については、公共工事設計労務単価と同様、下記のとおりとする（図－4）。

（労務単価）＝（①基本給相当額）＋（②基準内手当）＋（③臨時の給与）＋（④実物給与）

労務単価の各構成項目（①～④）は下記のとおり計算する。

①基本給相当額

調査対象月の基本給相当額は、所定労働時間内における8時間当たりの金額に直して計算する。

②基準内手当

調査対象月の当該職種の通常の作業条件および作業内容の労働に対する手当を、所定労働時間内における8時間当たりの金額に直して計算する。基準内手当には「能力給」、「資格給」、「皆勤手当」等を含むが、慰安・娯楽・厚生費用、研修訓練費用等、労働者の雇用に必要な費用（賃金ではないもの）は含まない。より具体的な手当の基準「内・外」の区分については**表－1**を参照されたい。

③臨時の給与

調査対象月を含む過去1年間に支給した臨時の給与（賞与等）について、その1年間の所定内労働日数1日当たりの金額を計算する。

（賞与の計算例）

調査対象者の計算の前提条件：

調査対象月を含む過去1年間の所定内労働日数250日

その期間における6月支給賞与20万円、12月支給賞与25万円

（20万円＋25万円）÷250日＝1,800円

※公共工事設計労務単価においては、退職金は臨時の給与に該当するが、その金額が大きいため、本調査における標本数では賃金水準の傾向把握に支

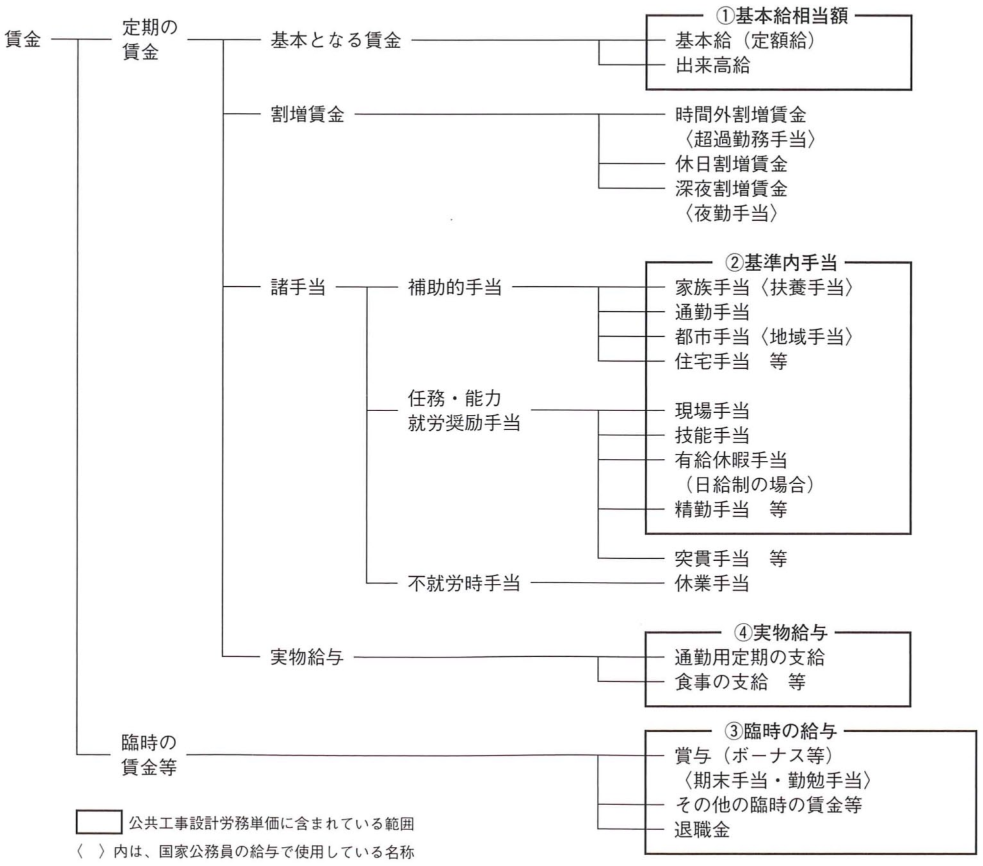

図－4　公共工事設計労務単価の構成

表－１　基準内・外手当について

①現場での作業に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
現場作業に対して支給される手当（分類した職種に関する作業に対して支払われる手当）	○		現場手当	食事手当／出勤手当
坑内作業関係職種の労働者が坑内作業をした場合に支給される手当	○		坑内手当	危険手当／トンネル手当
坑内作業関係職種以外の労働者が坑内作業をした場合に支給される手当		○	坑内手当	危険手当／トンネル手当
連続して休日労働した場合に支給される手当		○	突貫手当	残業手当／深夜手当／休日手当
時間外、休日または深夜の労働に対して支給される手当		○	残業手当	深夜手当／休日手当／代替手当

②休業に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
悪天候や発注者の工事中止命令等の不可抗力による休業に対して支給される手当	○		休業手当	荒天手当／調整手当／雨天（休業）手当
仕事がないために労働者を休業させた場合に支給される手当		○	休業手当	調整手当
日給制または出来高制の労働者が有給休暇を取った場合に支給される手当	※（基本給または出来高給として加算してください）	―	有給休暇手当	

③職能に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
労働者の作業の熟練度（能力）に応じて支給される手当	○		技能手当	技術手当／資格手当／クレーン手当
「世話役」が設けられている職種で、「世話役」に該当する労働者に支給される手当	○		役付手当	職長手当／管理職手当／監督手当／主任手当／世話役手当／管理手当／役職手当
「世話役」が設けられている職種で、「一般技能労働者」に該当する労働者が世話役業務を行った場合に、その業務量（日数・時間等）に関係なく一定額支給される手当	○			
「世話役」が設けられていない職種で、「世話役」に該当する労働者に支給される手当	○			
「世話役」が設けられている職種で、「一般技能労働者」に該当する労働者が世話役業務を行った場合に、その業務量（日数・時間等）に応じて支給される手当		○	役付手当	世話役手当
分類した職種の作業を行うのに必要な資格に応じて支給される手当	○		資格手当	奨励手当／職能手当／オペレータ手当／調整手当
分類した職種の作業を行うのに必要でない資格であるが、有資格者が資格が必要な業務を行った場合に、その業務量（日数・時間等）に関係なく一定額支給される手当	○			
分類した職種を作業を行うのに必要でない資格であるが、有資格者が資格が必要な業務を行った場合に、その業務量（日数・時間等）に応じて支給される手当		○	資格手当	

④車両の運転に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
分類した職種の作業を行うのに必要な車両、機械等の運転・操作に対して支給される手当	○		運転手当	安全手当／無事故手当／車両手当／重機回送手当／同乗手当
分類した職種の作業を行うのに必要でない車両、機械等の運転・操作を行った場合に、その業務量（日数・時間等）に関係なく一定額支給される手当	○			
労働者の送迎用車両の運転に対する手当（工事用重機の運転ではない）		○	運転手当	送迎手当／高速手当
分類した職種の作業を行うのに必要でない車両、機械等の運転・操作を行った場合に、その業務量（日数・時間等）に応じて支給される手当		○		

⑤工具損料等に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
労働者個人持ちの工具損料として支給される手当		○	工具手当	工具損料
労働者個人持ちのダンプ等の車両損料、燃料等として支給される手当		○	車両手当	マイカー手当

⑥勤務成績に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
1ヵ月以内の所定労働時間内の勤務成績の査定等により支給される手当	○		精勤手当	皆勤手当／勤務評価手当／奨励手当
時間外、休日または深夜の勤務成績の査定等により支給される手当		○	精勤手当	勤務評価手当／奨励手当
1ヵ月を超える期間の勤務成績の査定等により支給される手当	※臨時の給与	―	精勤手当	皆勤手当／勤務評価手当／奨励手当

⑦交通費に関する手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
労働者の住居から、会社（事務所）または現場までの交通機関等の実際費用に応じて支給される手当	○		通勤手当	交通費／運転手当／定期代
会社から現場、あるいは現場から現場までの交通機関等の実際費用に応じて支給される手当		○	通勤手当	交通費／運転手当／車手当
遠隔地での工事等で、労働者個人が立替払いした旅費の支弁に当たる手当		○	遠隔旅費手当	出張手当／単身（赴任）手当

⑧その他の手当

手当の内容	基準内手当	基準外手当	代表的な手当名称	類似の手当名称
扶養している家族のある労働者に対して支給される手当	○		家族手当	扶養手当／養育手当
労働者が居住している住居の種類（借家、持ち家の別）や実際費用等に応じて支給される手当	○		住宅手当	借り上げ手当／持ち家手当
単身赴任期間中に継続して支給される手当	○		単身赴任手当	別居手当／赴任手当
労働者の赴任、帰省等に対して支給される手当（一時金）		○	赴任等手当	単身（赴任）手当
一般に賃金水準の高い都市部での就労に対して支給される手当	○		都市手当	物価手当／地域手当
へき地での就労期間中に継続して支給される手当	○		へき地手当	山間地手当／地域手当／遠隔手当
法令により負担すべき所得税（雇用保険料、健康保険料、厚生年金保険料等を含む）に対する補助として支給される手当（就労規則、雇用契約書等に支給条件が明記されている場合）	○		所得税補助手当	保険手当／調整手当／基本給補助手当
労働者の技能向上のために行われる研修の期間の日当保証、研修参加への奨励に対して支給される手当		○	研修手当	出張手当／講習手当
業務連絡のための携帯電話の通信料に対して支給される手当		○	携帯電話手当	通信手当／電話代

※手当の名称は一応の目安であり、同じ名称の手当でも基準内手当の場合もあれば基準外手当の場合もあるので、名称だけで判断しないこと。

障をきたす可能性があることから、調査の対象外とする。

④実物給与

調査対象月における実物給与（食事の支給等）について、所定労働日数１日当たりの金額を計算する。

○応援先（主なもの）

応援に出している地域うち、主な都道府県名を１つ記入する。主な都道府県名が複数ある場合は、都道府県別に行を分けること。

4 今後の取り組み

昨年10月23日の「太田国土交通大臣から建設業団体トップへの直接要請」フォローアップ会合における高木国土交通副大臣から主要建設業団体に対する取り組みの加速化要請にもあるとおり、現状を把握し、さらなる賃金水準の改善に向けた取り組みを行っていくためには、今後も建設技能労働者の賃金水準のきめ細かな実態調査を進めていく必要がある。

また、同日資料として公表した中間取りまとめ結果によれば、適切な賃金水準の確保に関する取り組みを認知している企業は、４月以降実際に賃金水準の引き上げを図っており、逆に認知していない企業は賃金水準を引き上げていないことが窺える（**表ー２**）。このことから、技能労働者の適切な賃金水準の確保のためには、取り組みの更なる周知徹底が必要であると考えられる。

そのため、国土交通省では、11月以降の契約工事について、平成25年度公共工事設計労務単価を適用（採用）している工事現場への周知ポスターの掲示（別掲）を要請する取り組みを開始するとともに、他の公共発注者に対しても、同様の取り組みを実施するよう要請している。

さらに、国土交通省ホームページに建設技能労働者の適切な賃金水準の確保に関するページを新設し、中間取りまとめ結果や10月23日の加速化要請に関する資料等を公開することで、取り組みの更なる周知を図っている。

建設技能労働者の適切な賃金水準の確保は建設業の存亡に関わる問題であり、また、もはや待ったなしの問題でもある。今後も、引き続き建設業界と行政が協力しながら進めていく必要があるため、全国防水工事業協会会員企業の皆様においても、この取り組みにご賛同とご協力をお願いしたい。

参考

国土交通省ホームページ

「技能労働者の適切な賃金水準の確保について」

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000081.html

表ー２　賃金水準確保に関する取り組みを知っている企業の給与引き上げに関する行動

		４月以降技能労働者の給料を引上げたか				
		給料を引上げた	引上げていない	引下げた	無回答	統計
適切な賃金水準の確保に関する取組みを知っているか	知っている（74.8%）	52.6%	40.1%	0.4%	6.9%	100.0%
	知らない（11.4%）	35.2%	59.3%	1.4%	4.1%	100.0%
	その他・無回答（13.8%）	12.9%	17.2%	0.6%	69.3%	100.0%

社会保険未加入問題と標準見積書について

一般社団法人 全国防水工事業協会
常任理事・経営委員長　井上 良夫

昨年9月の第3回社会保険未加入対策推進協議会において、各専門工事業団体作成の標準見積書の一斉活用が申し合わされた。当協会は、社会保険未加入対策協議会の設立当初から防水工事業界の代表として参加し、業界の社会保険加入促進計画並びに防水工事業標準見積書を検討、策定しており、この標準見積書は、昨年5月国土交通省の意向に沿ってブラッシュアップ作業を経たものである。

当協会は、社会保険未加入問題への対応として、既に加入促進計画並びに標準見積書の会員向け周知を済ませ、協会ホームページ<http://www.jrca.or.jp/>でもこれを公開している。また、研修会も支部単位で開催し、広く業界関係者にも参加を求め、防水工事業界としてこの標準見積書の普及を図っている。

本稿は、当協会研修会においてこの問題が建設業を挙げた取り組みになった背景と防水工事業界の標準見積書の考え方を講演されている、当協会常任理事・経営委員長の井上良夫氏に特にお願いしてご執筆をいただいたものである。（編集部）

Ⅰ 社会保険未加入問題の課題

現在、社会保険未加入問題での課題としては、

①下請企業中心に、特に年金、医療、雇用保険に未加入の企業が多く存在する。
②技能労働者の処遇が低下し、若年入職者減少の大きな原因となっている。
③適正に法定福利費を負担する企業ほど受注競争上不利になっている。

ということが挙げられている。その一つの対策として、行政、元請、下請等の関係者が一体となった保険加入の推進であるといえる。そのことにより将来的に目指す姿として、

①技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図る。
②法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築を実現していく。

特に、作業員の処遇の改善ということに関しては、平成25年3月29日の『技能労働者への適切な賃金水準の確保について』国土交通省通知の中にも、「若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである」と指摘されている。そして、業界に対する要望として、

①技能労働者への適切な水準の賃金の支払いに対する特段の配慮
②法定福利費の適切な支払いと社会保険等への加入徹底
③若年入職者の積極的な確保
④ダンピング受注の排除
⑤設計変更に伴う下請企業への適切な支払い
⑥労務費の急激な変動への対応
⑦資材不足等への適切な対応

ということが挙げられている。

Ⅱ「見積書における法定福利費精査について」の基本的な考え方

法定福利費の内訳表示については、第1回社会保険未加入問題推進協議会(以下、推進協議会とする)で各団体に促進計画書を策定し、標準見積書作成の指示があった。全防協もそれに従い平成24年10月までに促進計画書、標準見積書の書式・内容を検討した。その後、推進協議会より法定福利費の算出方法についての統一的な見解がまとめられ、それに応じて、当協会でも標準見積書のブラッシュアップを実施した。しかしながら今後も社会情勢の変化、保険料率の変更に伴い、必要に応じ何回でも改訂されなければならないことを承知しておいて頂きたい。

最初に、平成25年5月に開催された推進協議会の法定福利費算出の基本的考え方を理解して頂きたい。

1. 法定福利費相当額の基本的な算出方法

①法定福利費の算定に当たり、統一された法定保険料率が使用される

事業主が負担する保険料率は、国土交通省が毎年度一定の時期に関係省庁に確認した上で、基準となる料率を各団体に情報提供する。

「法定保険料率」は次の3保険の保険料率の合計である。

- 健康保険料（法律上40歳以上64歳までの者が一体的に徴収される介護保険料を含む）
  ※介護保険料の対象の労働者の割合については、協会けんぽでの対象者・対象外の者の状況により算定する。
- 厚生年金保険料（法律上一体的に徴収される児童手当拠出金を含む）
- 雇用保険料

これを基準として全防協では、平成25年度の各保険の保険料率を算出し、都道府県別の社会保険料率一覧を作成している。(本会ホームページの「社会保険未加入問題対策」、26ページを参照のこと)

②法定福利費算出の基本は、下請企業が当該工事における労務費の総額を算出すること

≪基本的な考え方≫

法定福利費＝労務費総額×法定保険料率

・法定福利費算出の基準は労務費であり、労務費に社会保険料の事業主負担率を乗じる

・労務費とは、当該工事に従事する直接作業員(主任技術者を含む)の当該工事にかかる給与支給額の合計であり、管理部門および間接部門の社員に支給した給与は含まない。管理部門および間接部門の社員に支給する給与は一般管理費となる。

・給与支給額とは、事業主が作業員に支払う給与の総支給額(天引き前)のことである。退職金引当金および法定福利費は、事業主にとっては給与関連負担項目ではあるが、これは労務費には含めない。

③法定福利費の例外的な算出方法

工事費に含まれる平均的な法定福利費の割合や工事の数量当たりの平均的な法定福利費をあらかじめ算出した上で、個別工事ごとの法定福利費を簡便に算出する

≪例外的な方法①≫

法定福利費＝工事費×工事費当たりの平均的な法定福利費の割合

≪例外的な方法②≫

法定福利費＝工事数量×数量当たりの平均的な法定福利費

【年度ごとの単価・平均値等を用いている場合のチェックポイント】

ア）当該割合または数量当たりの法定福利費の出典根拠が明確であること。

イ）当該割合または数量当たりの法定福利費を一定の幅を持たせた参考指標として示す。

ウ）下請企業は個別に見積書を提出する際には上記ア）とイ）の内容を合理的に説明することが求められる。

エ）実態を反映しないことが明らかな方法(労災保険料率で計算)は、社会通念上認めることはできない。

全防協では、現在、存在する仕様が非常に多いため、≪例外的な方法①≫を採用した。また、単価、その他の値についても客観的データを用いて法定福利費を算出した。

④法定福利費と消費税の関係

法定福利費は消費税の課税対象である。法定福利費の金額を明示したとしても工事費の一部を構成するものであるに過ぎず、非課税取引にはならない。

⑤見積金額を調整するときの法定福利費内訳明示額の取扱い

・当該工事に係る労務費の総額に法定保険料率を乗じる方法を用いて法定福利費を算出している場合において、元請企業および下請企業が労務費を減額調整する旨合意したときは、減額された労務費の額を基準にして法定福利費を減額する。

※ただし、労務費の減額ではなく、単価の減額の場合は、労務費の減額とは限らず、必ずしも法定福利費額が連動するものとはならない。

・当該工事の工事費に一定割合を乗ずる方法を用いて法定福利費を算出している場合は、工事費を見積額より減額する旨合意したときに、工事費の減額の調整に合わせて、法定福利費を減額する。

・施工単位当たりの法定福利費額に数量を乗じる方法を用いて法定福利費を算出している場合は、数量の減少に合意した時に法定福利費を減額することになるが、数量が減少していなければ、工事費を見積額より減額しても法定福利費は減額しない。

全防協の見積り方法は工事費総計に法定福利費率を乗じて行うこととしている。価格交渉は工事費総計で行い、工事費の値引きが合意されても、工事自体に係わる労務費は不変であるため、法定福利費の値引きは行わないものとする。ただし、数量の減額による工事費の減額に対しては、法定福利費も連動して減額することとする。

⑥適用除外である者の扱い、未加入者の扱い

個人事業主、一人親方(労働者とみなされる場合を除く)など、当該工事における法定福利費(事業主負担分)を要しない適用除外となる技能労働者の数や割合が分かる場合は、これらの者に係る法定福利費は内訳明示額に含めないこととする。適用除外となる者の数や割合が判らない場合にあっては、①直轄土木工事の予定価格の積算や25年度公共工事設計労務単価の改定において現に一定割合の未加入者が存在しつつも未加入者が加入

表ー1　建設業における労働保険、社会保険の加入義務等

			労働保険		社会保険		事業主負担計（賃金等に対する比率）
事業所の形態	常用労働者の数	就労形態	雇用保険	労災保険	医療保険（事業主負担には介護保険料を含む）	年金保険	
法人 約40万社	1人～	常用労働者	雇用保険（事業主負担1.05%）	元請一括加入（下請の事業主負担なし）	協会けんぽ、健康保険組合等[※1]（事業主負担5.76%[※2]）	厚生年金[※3]（事業主負担8.71%）	○3保険の負担（15.52%）
	—	日雇労働者	日雇雇用保険（事業主負担1.05%＋日額48～88円）	元請一括加入（下請の事業主負担なし）	国民健康保険又は協会けんぽ（日雇特例保険者）[※1]（国保は事業主負担なし）	国民年金（事業主負担なし）	○日雇労働保険の負担（1.150%＋日額48～88円）
	—	役員等	—	特別加入（事業主負担あり）	協会けんぽ、健康保険組合等[※1]（事業主負担5.76%[※2]）	厚生年金[※3]（事業主負担8.71%）	○2保険＋労災保険の負担（14.47%＋労災保険料）
個人事業主 約10万者	5人～	常用労働者	雇用保険（事業主負担1.05%）	元請一括加入（下請の事業主負担なし）	協会けんぽ、健康保険組合等[※1]（事業主負担5.76%[※2]）	厚生年金[※3]（事業主負担8.71%）	○3保険の負担（15.52%）
	1～4人	常用労働者	雇用保険（事業主負担1.05%）	元請一括加入（下請の事業主負担なし）	国民健康保険（事業主負担なし）	国民年金（事業主負担なし）	○雇用保険の負担（1.05%）
	—	日雇労働者	日雇雇用保険（事業主負担1.05%＋日額48～88円）	元請一括加入（下請の事業主負担なし）	国民健康保険又は協会けんぽ（日雇特例被保険者）[※1]（国保は事業主負担なし）	国民年金（事業主負担なし）	○日雇労働保険の負担（1.05%＋日額48～88円）
	—	事業主、一人親方	—	特別加入（事業主負担あり）	国民健康保険（事業主負担なし）	国民年金（事業主負担なし）	○労災保険料の負担

※1　健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険に加入する場合がある。
（一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけなし）
※2　事業主負担は、協会けんぽ東京支部の平成25年度保険料率（介護保険2号被保険者保険料率を含む）を例として記載。
※3　「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む（厚生年金基金加入員を除く）。

（網掛け）：事業主負担がある部分（元請一括加入を含む）
（白地）：事業主負担がない部分

するために全員加入を前提として必要な法定福利費が算入されるよう改められたこと、また、②本来は健康保険や厚生年金保険への加入義務があるにもかかわらず法定福利費(事業主負担分)の負担を要しない一人親方化を前提とした見積りを行う不当な建設業者が競争上有利となる余地を残しかねないことを踏まえ、当面、未加入者全員の加入に必要な法定福利費の額を内訳明示の対象とする。なお、元請企業と下請企業は、内訳明示された見積書を踏まえ、技能労働者の保険加入の実態や未加入者の今後の加入予定等を勘案しながら協議を行い、下請契約を締結することとする。

建設業における労働保険、社会保険の加入義務等の一覧は表ー１のとおりである。

この表を見る限り、防水工事業者が外注先として工事を発注している下請請負者は多くの場合、一人親方を含めた適用除外者が多いように思われる。作業所に提出する労働者名簿の記載として、一人親方、適用除外者で作業を実施させる場合には、法定福利費の請求ができないことになり、内訳明細の法定福利費計上ができないことになる。

2．法定福利費相当額の精査、協議の手順

ステップ１

元請企業は、一次下請企業に対し、適正な法定福利費を含んだ(または明示した)見積書の作成・提出を行うよう促す。

ステップ２

一次下請企業は元請企業に標準見積書を提出し、元請企業はこれを尊重し、受領する。

ステップ３

元請企業は提出者(一次下請企業)から当該見積書に示した法定福利費相当額の算出基準・方法について明確な説明を受ける。

ステップ４

元請企業と一次下請企業は、当該工事に従事する作業員(技能労働者)の保険加入の実態や未加入者の今後の加入予定等を勘案しながら協議を行い、下請契約を締結する。

(1) 社会保険加入率が100％である場合の法定福利費相当額を算出

①法定利費を含む見積金額

22,000,000円

②上記の内、明示された法定福利費の金額

2,000,000円

③法定福利費相当額を除いた見積金額(見積額－法定福利費)

20,000,000円　①－②

④労務費相当額を記入

15,000,000円

⑤ 社会保険料事業主負担(法定福利費)率

15.52%[*1]

＊１この負担率は、健康保険が協会けんぽ東京支部の場合の、現時点(平成26年１月)の負担率である。

⑥作業員の社会保険加入率100％とした場合の法定福利費相当額

2,328,000円　④×⑤

(2) 現時点での社会保険加入率で必要とされる法定福利費相当額を算出

⑦現時点での社会保険加入率(作業員ベース)

57.14%　⑮／⑭

⑧現加入状況で必要とされる法定福利費

1,330,219円　⑥×⑦

(3) 今後の新規加入に伴い必要とされる法定福利費相当額

⑨当該工事において今後、新規加入する作業員の比率

14.29%　⑱／⑭

⑩作業員の新規加入に伴い必要な法定福利費相当額

332,671円　⑥×⑨

(4) 上記(2)と(3)により当該下請負契約における法定福利費相当額⇒当該工事の法定福利費相当額

⑪今後の加入予定を加味した法定福利費相当額

1,662,890円　⑧＋⑩

(5) 当該工事における今後の社会保険加入率

⑫現加入者に今後の加入者予定者を加えた社会保険加入率

71.43%　⑦＋⑨

(6) 法定福利費変更後の見積額

⑬精査された見積金額(税抜)

21,662,890円　③＋⑪

4．当該工事に従事予定の作業員（上記の例として）の社会保険加入状況と今後の加入計画

元請企業と一次下請企業は、当該工事に従事する作業員（技能労働者）の保険加入の実態や未加入者の今後の加入予定等を勘案しながら協議を行い、法定福利費相当額を決定し、適切な法定福利費を含んだ下請契約を締結する。

⑭予定している作業員数（二次下請以下を含む）

35人

⑮予定作業員の内、社会保険加入済みの作業員数

20人

⑯予定作業員の内、社会保険適用除外の作業員数

2人

⑰予定作業員の内、社会保険未加入作業員数

13人

⑱上記⑰の内、近々に加入を予定している作業員数

5人

⑲加入済み＋加入予定の作業員数

25人　⑮＋⑱

元請企業と一次下請企業は、当該工事に従事する作業員（技能労働者）の保険加入の実態や未加入者の今後の加入予定等を勘案しながら協議を行い、下請契約を締結する。

元請企業は提出者（一次下請企業）から当該見積書に示した法定福利費相当額の算出基準・方法について明確な説明を受ける。

元請企業は、一次下請企業に対し、適正な法定福利費を含んだ（または明示した）見積書の作成・提出を行うよう促す。

（一社）日本建設業連合会では「作業員が100％社会保険に加入した場合の下請の個人負担分も含めた社会保険料に係る法定福利費の全額」を支払うことを基本としている。よって、当該公共工事においては上記ステップ4の協議を行うものではない。

元請企業と一次下請企業は、当該工事に従事する作業員（技能労働者）の保険加入の実態や未加入者の今後の加入予定等を勘案しながら協議を行い、法定福利費相当額を決定し、適切な法定福利費を含んだ下請契約を締結する。

一次下請企業は元請企業に標準見積書を提出し、元請企業はこれを尊重し、受領する。

Ⅲ 防水工事の標準見積書について

Ⅱで≪例外的な方法①≫を採用しているとした本会策定の防水工事業の標準見積書については、本会ホームページの「社会保険未加入問題対策」で詳しく紹介しているのでこれを参照のこと。

Ⅳ その他の工事の法定福利費の見積り

防水工事業者の提出する見積書は何も防水工事に限られるわけではない。特に改修工事などの工事を請負っている会社では防水工事以外の関連する様々な工事の見積りも行っている。

推進協議会には多くの専門工事業者の団体が参加しており、それぞれが団体の実情に合った法定福利費の算出方法を提起している。現在のところ、他の団体の法定福利費算出方法は一般に開示されていない。これが開示されれば、防水工事業者もそれを用いて、防水以外の他業種の工事の法定福利費を算出することができる。

現段階では、他業種の工事の法定福利費の算出方法としては「Ⅱ 1. 法定福利費相当額の基本的な算出方法」に準じて対応をして頂きたい。すなわち、各工事の実情に応じ、一定の方法による当該工事に係る労務費の総額を算出し、それに法定福利費の保険料率を乗じる方法である。

法定福利費=労務費総額×法定保険料率

ということになる。

具体例としては歩掛が経済調査会「工事歩掛要覧」に明示されているものについてはその歩掛を用いる。また歩掛要覧にないものについては、元請と協議の上、その工事に対する予定人工数を記入する。その後、労

項目	数量	歩掛	予定人工数	労務単価	合計労務費
○○工事					
■■工	3,000	0.05	150	20,000	3,000,000
●●工	1,000	——	80	19,000	1,520,000
△△工事					
▲▲工	1,500	——	30	21,000	630,000
××工	3,000	0.06	180	20,000	3,600,000
合　計					8,750,000

法定福利費の額（東京都の例）

（1）健康保険（5.39%）	8,750,000円×5.39%＝471,625円
（2）厚生年金（8.56%）	8,750,000円×8.56%＝749,000円
（3）雇用保険（1.05%）	8,750,000円×1.05%＝91,875円
（4）児童手当拠出金（0.15%）	8,750,000円×0.15%＝13,125円
合　計	1,325,625円

注1．健康保険料（東京都：9.97%）および介護保険料（1.55%）は事業主・被保険者で折半。折半した介護保険料率を、さらに保険対象40歳以上64歳以下の該当者比率52.3%（協会けんぽ平成23年度事業年報より計算）で案分する
1.55%／2×52.3%＝0.405%……この率を、折半した健康保険料率に加算
注2．厚生年金保険は（例17.12%の時）を事業主・被保険者で折半（年度により率が変わる）
注3．児童手当拠出金は全額事業主負担

務費の合計を出し、以下に示すように、それぞれの保険料率を乗ずるものを法定福利費とする。

ただし、工事見積り時においては、作業員グループを特定することは困難だと思われる。作業員グループが確定した時点、もしくは工事完了時に、一人親方、適用除外者などの作業員の割合に応じ法定福利費を減額する必要がある。

Ⅴ　一人親方の問題

一人親方とは、労働者を雇用せずに自分自身と家族などだけで事業を行う事業主のことである。

本来、職人には、見習い・職人・一人親方・親方といった職階があり見習い段階から、技術を習得し職人となる。その職人が独立し、配下の職人を雇入れ、企業としての体裁を構えている段階が親方といわれる。単に技術に習熟しているだけでなく、会社を経営し、工事を差配するといったマネジメント業務をこなすことが求められる。一人親方は、親方のひとつ手前の段階である。職人として一人前になった後、親方の元から独立した段階が一人親方と呼ばれるものである。独立はしても自身の職人はまだ抱えていない。そして、その間、一人親方は職人として雇われる場合もあるし、あるいは、職人グループを率いて工事を差配できるとみなされているので、必要な時だけ職人を雇い、まとまった工事を請け負う場合もある。

一人親方を選ぶ典型的な理由は従業員として雇用されるより「自由に仕事がしたい」「収入を増やしたい」ためである。自身が事業主であるから、ある仕事の依頼が来てもそれを受けるか受けないか、またどのように達成するかは自分で決められるし、契約金額は全て自分の収入になる、ということを意味している。

図－1は、建設投資と建設業就労者数の経年推移（出所：国土交通省）である。

1991年バブル崩壊の後、6年後の97年に685万人の建設就労者（概ねどの年度も建設就労者の66%～67%が作業員である）が存在した。その後の大幅な建設投資の減少により2010年には1992年の最高建設投資額

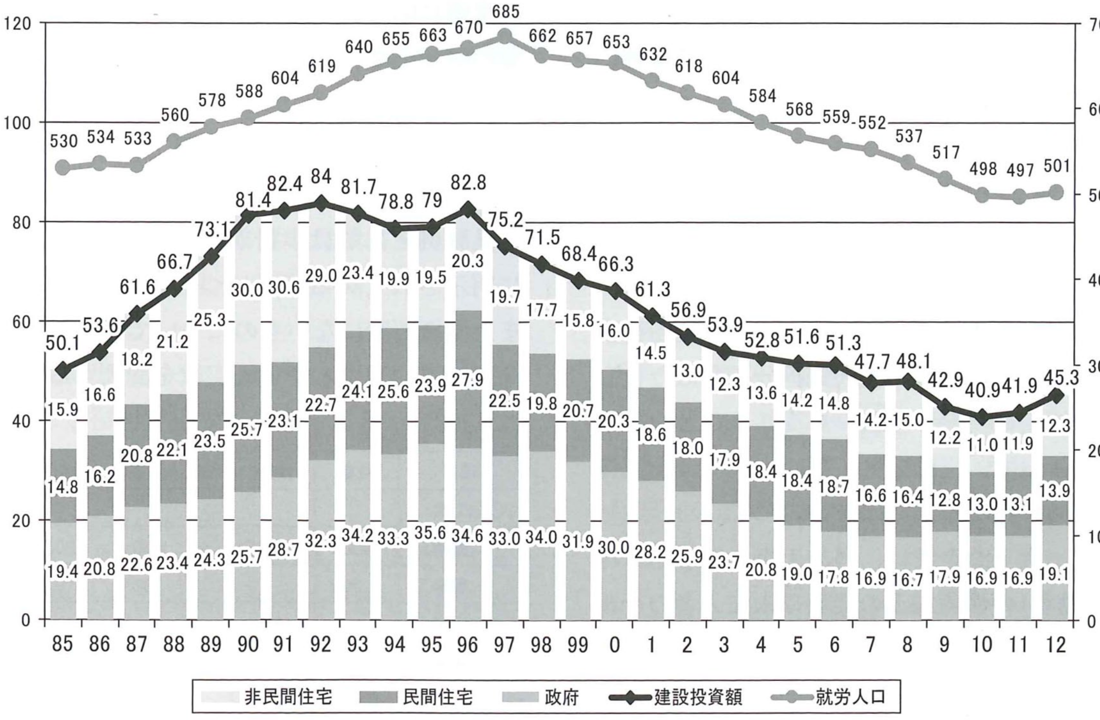

図－1　建設投資、建設業就労者数の推移

だった84兆円の約49％まで落ち込んだ。一方建設就労者は2012年で対1992年比の19.0％減、対1997年比でも27.9％のダウンにとどまっている。この需給関係の大きなアンバランスが、仕事量の確保を目指す業者により、低価格競争に拍車をかけてしまった原因でもある。

そしてこの建設業全体の低価格競争が、本来の一人親方という職階を大きく阻害してきた要因にもなっている。

業界の慢性的なダンピング状態により、下請業者は、厳しい環境の中に追い込まれてきた。そこで生き抜く方策として、負担の大きい社会保険料を回避するという選択を余儀なくされてきた。また、安定した受注量の確保の困難さ等により、作業員の直接雇用を敬遠していく傾向が強くなってきた。一方、徒弟制度の元に多くの職人を抱えていた親方も、ダンピング受注のしわ寄せの影響から、大きく労務費が下げられたこと、さらには仕事量の大幅な減少等により、これも手元の職人を手放さざるを得ず、ごく少人数の職人と仕事をこなしている状況に追い込まれてしまった。まごまごしていると、親方自身が、雇用者のいない一人親方になっていってしまうような状況（**図－２**）でもあった。

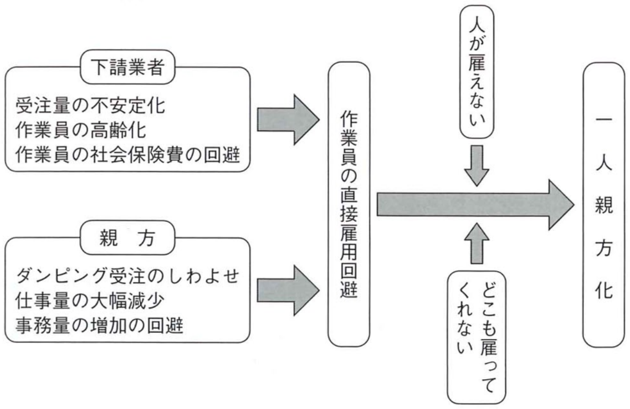

図－２　一人親方化の現状

企業から見放された作業員はどこにも雇ってもらえず、人を雇い入れることもできないため、形の上で、一人親方の制度を利用することになってきた。そして本来の一人親方の職階とは違った形で、下請業者の日雇い的な存在に甘んじなければならなくなってきた。すなわち、一人親方の制度は景気の変動や受注量の増減に応じた企業の調整弁として都合よく使われる側面が強くなっており、形式が請負であっても実態が労働者である場合が多く存在しているのである。いわゆる偽装請負と言われているものである。本来、このように日雇い的な仕事をしている一人親方は個人で社会保険等に加入するのではなく、会社で保険加入をさせることが必要なのである。

一人親方であるかの判断は国土交通省で発行してい

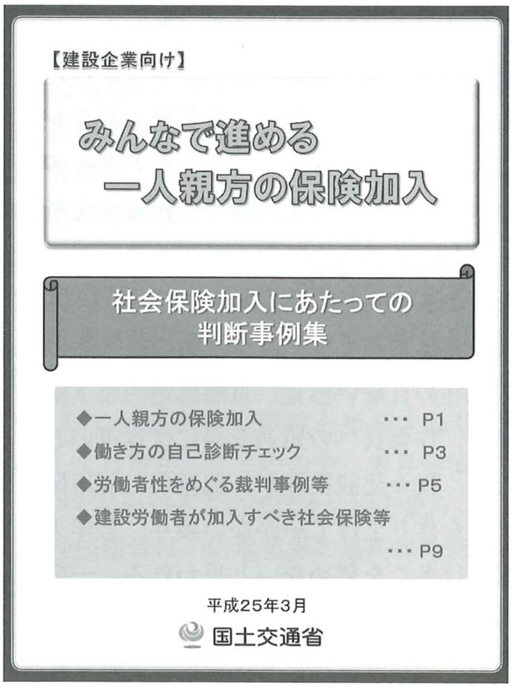

【建設企業向け】

みんなで進める
一人親方の保険加入

社会保険加入にあたっての
判断事例集

◆一人親方の保険加入　･･･ P1
◆働き方の自己診断チェック　･･･ P3
◆労働者性をめぐる裁判事例等　･･･ P5
◆建設労働者が加入すべき社会保険等　･･･ P9

平成25年3月
国土交通省

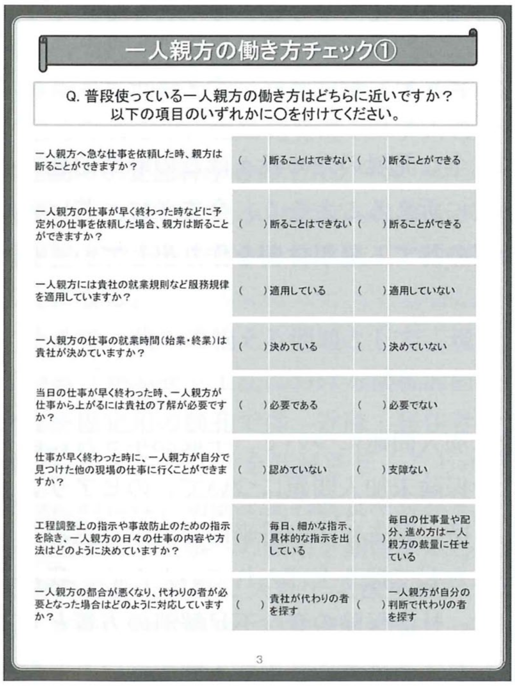

一人親方の働き方チェック①

Q. 普段使っている一人親方の働き方はどちらに近いですか？
以下の項目のいずれかに〇を付けてください。

一人親方へ急な仕事を依頼した時、親方は断ることができますか？	（　）断ることはできない	（　）断ることができる
一人親方の仕事が早く終わった時などに予定外の仕事を依頼した場合、親方は断ることができますか？	（　）断ることはできない	（　）断ることができる
一人親方には貴社の就業規則など服務規律を適用していますか？	（　）適用している	（　）適用していない
一人親方の仕事の就業時間（始業・終業）は貴社が決めていますか？	（　）決めている	（　）決めていない
当日の仕事が早く終わった時、一人親方が仕事から上がるには貴社の了解が必要ですか？	（　）必要である	（　）必要でない
仕事が早く終わった時に、一人親方が自分で見つけた他の現場の仕事に行くことができますか？	（　）認めていない	（　）支障ない
工程調整上の指示や事故防止のための指示を除き、一人親方の日々の仕事の内容や方法はどのように決めていますか？	（　）毎日、細かな指示、具体的な指示を出している	（　）毎日の仕事量や配分、進め方は一人親方の裁量に任せている
一人親方の都合が悪くなり、代わりの者が必要となった場合はどのように対応していますか？	（　）貴社が代わりの者を探す	（　）一人親方が自分の判断で代わりの者を探す

3

図－３　一人親方のチェックリスト

社会保険未加入問題対策の情報（当協会のホームページ）

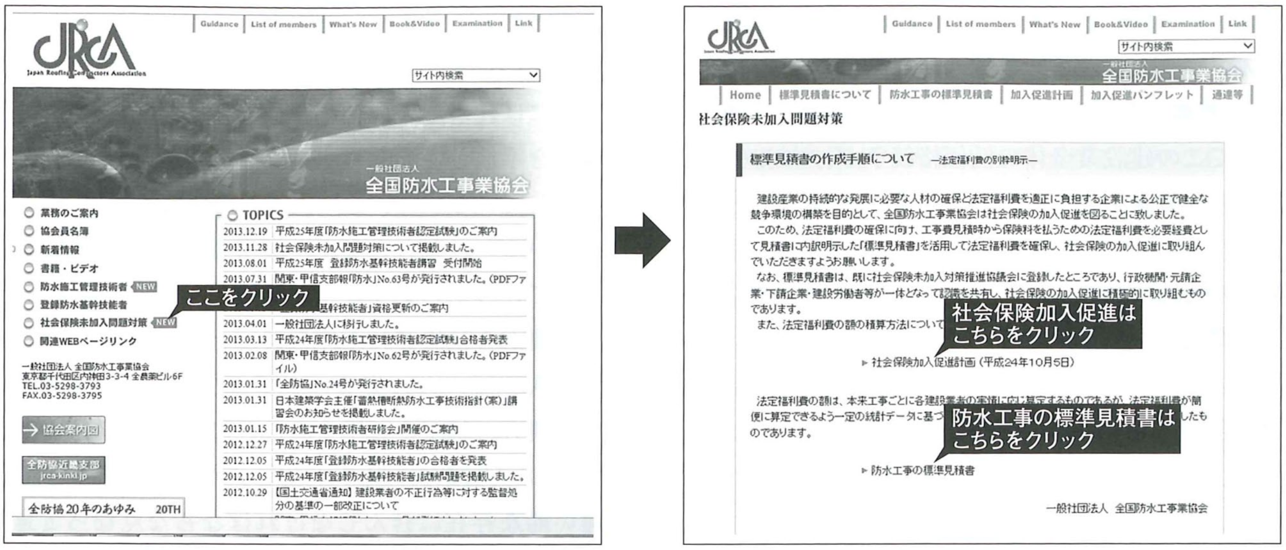

トップページの「社会保険未加入問題対策」をクリック

る「みんなで進める一人親方の保険加入」(**図－3**参照。インターネットで検索できる)で確認してほしい。具体的なチェックリストにより我々が一人親方として雇用している作業員が本来の意味での事業主としての一人親方なのか、はたまた、偽装請負となっている単なる労働者なのかの判断ができると思われる。多分にほとんどの場合が、偽装請負に当たるのではないかと危惧している。

建設業に入職して一人前の職人となり、さらに上の職階を望む段階で、まったく先行きが見えないような業界の状況では、若い人たちの入職など望むべくもない。

建設業の健全な発展のため我々はこの麻薬的魅力のある違法手段に訴えることなく、今まさに、若い人から見ても希望の持てる雇用体制を作り出していく必要がある。

終わりに

社会保険未加入問題について、平成23年９月に国交省より「社会保険未加入問題について」のヒアリングを受けた。当時、厚生年金の将来的な資金不足がたびたびニュースとして採り上げられていたため、我々の認識としては、社会保険の資金不足解消の方策として建設作業員に対する社会保険未加入問題が浮上したものと見做していた。

今日、製造業はじめ多くの産業の被雇用者に対する待遇が法的にも改善され、より身分が守られ、働きやすい環境が整備されつつある。

一方、余剰人員を抱えた建設業界では、後継者の育成を疎かにし、就労者に対する雇用環境の改善にも目を向けることすらしなかったように思われる。作業員との雇用関係は、我々の祖父、父の時代から変わることなく日雇い感覚のまま今日に至っており、重層下請け構造にも歯止めがかかっていない。祖父、父の時代では建設業が失業対策の受け皿となっていたため、作業員不足に悩まされることが少なかったように思われる。現在は以前に較べ、若年層の教育レベルも大きく向上し、自分の将来を見据えた若者も多くなってきている。そうした変化の中で、建設作業所では、もの造りとしての職人の魅力を見出すことが困難な状況にもなり、さらに、その処遇が低下してきているとなれば、入職希望者が大きく減少するのは当然の帰結である。

現在の日雇い感覚、重層構造的な下請け制度のままでは、作業員への処遇改善には程遠いと思わざるを得ない。我々建設業界が、他産業の雇用関係に負けない制度を作り上げていかない限り、若年入職者の雇用確保には多くを望めないと思われる。一朝一夕には解決されるべき問題ではないが、業界全体の機運が盛り上がっている今、我々も、将来を見据えた雇用改善に取り組むべきではないかと思われる。

レポート紹介　「防水施工管理技術者」資格更新レポート　優秀作

当協会の「防水施工管理技術者」資格については、資格取得から４年で更新手続きを行うこととなっている。昨年10月、第３回(平成17年10月)認定試験における資格取得者が更新期を迎え、対象者は指定された４テーマの中からレポートの提出を条件に資格の更新が行われた。資格更新申請者80名の中から、優秀レポートをテーマ別に紹介する。

後進の指導・育成について

㈲宮崎日光工業　椎　保嘉

「低価格受注」「材料価格高騰」「公共工事の削減」等、建設業を取り巻く環境が厳しい中、防水工事業も例外ではなく、厳しい経営環境を迫られている。発注者側である、ゼネコンや公共機関も技術力よりも価格で業者を選定する傾向にあり、防水施工管理技術者のような技術者は必要とされなくなってきている。加えて、雇用条件や職場環境の悪化等により、技術を継承するべき若者の技術者が業界を敬遠しつつある。このままの状況が続けば、技術の継承は困難になり、業界全体の技術は先細ってしまう。「防水工事は信用できない」となってしまうと、陸屋根から金属屋根やコロニアルのような勾配屋根に代わる恐れがある。東日本大震災以降、原子力発電に代わるクリーンエネルギーが求められ、ヒートアイランド対策の屋上緑化や、太陽光発電のクリーンエネルギー等、防水工事に関わる産業の需要が増えていくと考えられる。どれも、一度施工してしまうと改修が困難で、半永久的に防水が機能しなければならない。そのために要求されるのが、適切な工法の選定能力と、確かな施工力であり、そのためには施工管理者、施工者、メーカーが一体となって技術力の向上に努めなければならない。

技術者育成の場として、現場での実地教育が主であるが、会社が組織として教育する機会を増やす必要がある。施工の下請け化が進み、若い技術者を雇用して技術を継承していけるような環境が揃わない中、若い技術者を増やして育成できる環境を整備するには、個々の問題としては解決しにくいので、業界全体で問題を解決していく必要があるのではないかと思う。

防水施工管理技術者は、防水業界の最高峰の資格であり、防水工事におけるエキスパートとして、技術を継承すべき重要な役割を担っている。同資格を保有する技術者が、日本の重要な資産を維持する担い手になることを期待する。

防水工事における環境問題と対策について

山陽化研㈱　橘　悟史

近年、環境問題への関心は世界規模で急速に高まっている。日本においても、京都議定書や洞爺湖サミットの効果で、環境への意識・理解がより深まってきた。先般の国連気候変動首脳会合で鳩山由紀夫首相(当時)が演説し、「(温室効果ガスを)1990年比では2020年までに25%削減を目指す」と表明し、事実上国際公約としたことで、日本は実行に向け重い責任が課せられた形となった。

そうした状況の中、建設業界では建物の長寿命化や省エネ・省力化工法等環境保全への取り組みを行っており、私たちの携わる防水業界においても、「かぶせ」「減溶剤」「高日射反射率(遮熱)」「断熱」等各防水材メーカーの牽引で急速に普及が進行している。とりわけ、ヒートアイランド対策やスラブの温度上昇抑制に有効である高日射反射機能シートは、太陽光の赤外線領域を効率よく反射する機能を有しており、民間・公共工事を問わず幅広く採用頻度が増している。また、エネルギー問題として再生可能エネルギーの活用拡大が求められる中、太陽光発電システムの設置が推進されており、文部科学省の「スクール・ニューディール」構想は、既設の公立小中学校への導入が中心で、設置面が屋上であることから防水施工とも密接に関係することになる。

そこで、我々の抱える問題として、現在主流となっている「かぶせ」工法における機械的固定工法時のアンカー固定用の削孔では、近隣・居住者・施工者への健康に対するリスクを低減させることが急務である。そのためには、切削工具の改良や現存する無振動ドリルの屋上防水工事への転用を期待するとともに、防水工法の改良も視野に入れて工法を検討する必要がある。また、施工現場で発生する廃材については、一部のメーカーでリサイクルが行われているように技術的に可能であるが、産業廃棄物処理法などの規制もあり、

今後は社会的インフラの整備が必要であると思う。

いずれにしても環境問題に関してのさまざまな要求に応えていかなければならないが、施工品質の向上にも合わせて取り組み、発注者側の信頼を損なうことがないよう、防水施工業者として責務を果たすべく努力して行きたいと考える。

今後の防水材料・施工技術の向上に期待すること

北川瀝青工業㈱　畠山 清至

各メーカーからさまざまな材料ならびに工法が多数、開発され上市されています。

多数の材料・工法の中から建物の用途や立地条件などを考慮して設計者が防水仕様を決定し、建築図面の特記仕様書に記載します。

建築工事が発注され、元請からの依頼を受けて図面の内容で積算し、受注が確定した段階から、元請の防水担当者と仕様や品番の検討に入ります。いくらグレードの高い防水仕様であっても、用途や性能、納まりに適さない仕様であれば、ＶＥ提案等で仕様の変更をしていくことになります。このときに大事なのは、顧客（施主・設計・元請）全てが納得できる材料・工法の提案でなければならないことです。

しかし、ただ単に顧客が納得し、満足するだけでは意味はなく、施工業者である我々にもメリットのある工法・材料であることが、本当の意味でのＶＥ提案であると言えます。

時代の変化とともに、材料は軽量化し工法は機械化や省力化が図られ、防水の用途範囲も格段に広がりました。

メーカー各社の努力により開発された材料・工法を屋上から地下に至るまでさまざまな用途に使用し、防水本来の目的である「水を防ぐ」「漏水から建物を守る」ことができる訳ですが、実際には工期や人員、または他職の施工能力の問題などで施工する部位においては、保証の対象外にしなければならない場合も出てきているのが現状です。

またどれだけ良い材料であっても、下地の良し悪しや技能員の能力および知識不足により、材料や工法の特性が活かしきれないこともあります。

今後の防水材料は「少ない人員、器具類の使用で施工ができて、なおかつ人体への影響が少ないもの」さらに施工業者には「分かりやすく扱いやすいこと」が求められてくるのではないでしょうか。

また、施工は熟練工の高齢化による廃業や退職により技術の継承が、若手もいないので、思うようにはいっておらず、現状では技術力の低下は否めませんが、各組合や工業会主催による技術講習会への参加、現場での施工指導などを通じて技術力の均一化と安定、そして知識不足の解消を図ることができれば施工技術の向上につながると思います。

材料については、メーカーの技術開発力に期待してより良い物を作ってもらい、施工技術はメーカーに頼るばかりではなく、自分たち施工業者も一緒になって考え、知恵を出し、さらに良い施工ができる技術を身につけることで向上が図れるのではないかと考えます。

小さなことを少しずつ積み上げて、今後の防水材料・施工技術ならびに防水工事業の地位向上に期待したいと思います。

現場の安全管理について

北川瀝青工業㈱ 新潟支店　松山　浩

９月８日、2020年東京オリンピック開催が決定しました。決定の瞬間、抱き合って喜ぶオリンピック招致団の面々の姿を見ながら、なんとなく「やったー!!」と招致を勝ち取ったことの喜びのみを共有したのは、私だけではなかったのではないかと思います。

オリンピック招致が決定したということは、これからオリンピック関連施設の建設とそれらに関連するさまざまな民間設備投資が行われ、東日本大震災の復興と相まって、莫大なインフラ整備の予算が執行されることを表しています。

民主党政権の時代には建設設備投資が縮減され、発注金額も低下の一途を余儀なくされ続けてきた日本においてわれわれ建設業は、事業縮小、従業員のリストラ、賃金カット等の防御策を講じざるを得なく、結果としてわれわれにとって社業発展の為に必要不可欠な現場作業員の絶対数が減少してしまいました。同時にＩＴ関連等新しく生まれた業種が脚光を浴びる中で、建設業に従事する若者の数もどんどん減少しました。

新生自民党政権になり、アベノミクス効果とやらで、今まで景気低迷と先行きの不透明感から設備投資を自

粛してきた民間企業も、これを行う企業が増えてきています。2014年4月の消費税アップの決定も、改修市場を持っているわれわれ防水専門工事業者にとっては、需要の創出になります。

実際に、現場で作業する作業員の絶対数が減少している中で、こなさなければならない工事量が莫大に増加する時代が迫っています。昨今の建設労働者市場における作業員不足は深刻なものがあり、われわれに工事を発注するゼネコンから「現場代理人不足が常態化し、地方公共団体への陳情にも、今年度の発注を来年度へ先送りするお願いをする事態にまでなっている」と聞いています。

そんな圧倒的作業員不足の中での安全管理は、今までと違う視点から管理をしなければならなくなってきていると考えます。

今後起こりうる事態としては

①他業種からの中高年労働者転職組の新規就労

②外国人労働者の増加

③慢性的労働者不足からの工期不足による突貫工事の常態化

④１業種多業者による混在作業

が想定されます。

①は、今までの不況の中で他業種に就労していた40歳～60歳代の人たちが、初めて建設業に就労し、現場作業を行うことになります。問題点は、見た目はベテラン作業員に見えますが、現場の「危険のいろは」を理解していない点で、若い頃から建設業に従事していると、言葉では伝えきれない危険回避の勘が経験から培われてきますが、転職組には、その勘がありません。

また、安全作業は個人の自覚によるところが一番ですが、同じ現場で働く作業員相互（他職も含め）の「声掛け！」等、日常の作業の流れの中での安全活動によるところも大きく、ベテラン作業員に見えてしまうと、新人作業員なら注意することも、年齢的な点も影響して「わざわざ改めて言わなくても、ベテランだから当然わかっているだろう」と危険について声を掛けない事態が想定されます。

②は①と同様に、言葉の障壁がある外国人労働者には、ことさら危険を伝えるコミュニケーションが欠落します。

③については、本来「安全第一」であるべき現場が、工期に追われて危険な状態での作業を強いられることが多くなり、危険要因が増えることが予想されます。

④は仕事量と工期の制約の中で、ひとつの現場に、作業員の手配の付く業者を複数入場させ、１業種に多業者の作業員が混在することになり、指揮命令系統があいまいになる危険をはらみます。

これらが今、現在進行形であり、今後ますます増長する危険要因であると思います。

以上の危険要因を踏まえて、いかに安全管理を行っていかなければならないかということが課題です。基本は従来の安全教育をはじめとした教育から始まりますが、特に注意する必要がある点は、机上の教育ではなく、現場での実際の作業の流れの中で、危険要因をいかに把握しそれにどのように対処して危険を排除するかを、現場で職長自ら率先して実際にやって見せ、教え込む以外ないように思います。「現場で・現物を・現実に」の３現主義の実直な実践が求められると思います。経験がなく、言葉も通じない中で、１日も早く現場に慣れて、安全作業を行わせるためには、実践あるのみと考えます。職長の安全意識と実践力の重要度がますます大きくなっていくと思います。また、職長の置かれている現場の状況を、店社の管理者が把握し、意識を共有することも大変重要です。

教育の中では、防水工事における災害事例の教育と、安衛法に規定されている、先駆者の尊い命や怪我の経験から導き出された「してはいけないこと」の基本を教え、現場においての心構えとしては言われたからするのではなく、「自分自身を守るため、自分の仲間を守るため」「同じ職場で働く仲間を守るため」、と究極的には同じ現場で働く作業員全員が、家族であるような意識を持たせることが出来ればよいと思います。

自分の家族から怪我人を出さないようにお互い注意し合える環境と、心構えが出来ることが大切だと思います。それには常日頃の職長、作業員、現場作業員全員のコミュニケーションが図られることが大切です。

①から④の新たな視点として注意しなければならない項目をすべて網羅する安全管理は、非常に難しいと思います。しかしながら、難しいからといっても、災害が発生した時の言い訳にはなりません。来るべき作業員不足の中で仕事に忙殺される現場で、今までと変化する環境を理解して、現実に即した変化に対応した、安全管理を行う努力を怠ってはいけないと思います。

支部だより

第7回 中国支部 支部活動の報告

中国支部は中国5県をエリアとし、正会員数52社、正会員出先2社、特別会員1社、賛助会員3社の計58社で事業活動を行っています。

平成25年度事業計画は以下の4項目に基づいた事業計画を立案、総会で承認されました。

1．教育指導事業

(1) 経営改善関係研修

- 経営管理能力向上のための研修会開催

(2) 資格取得の斡旋

- 技能検定試験への協力・支援(職業能力開発協会とタイアップ)
- 施工管理技士認定試験の啓蒙・斡旋
- 登録防水基幹技能者資格取得の啓蒙・斡旋
- 防水施工管理技術者資格取得の啓蒙・斡旋

(3) 技術研修等の情報提供

- 各種研修会・講習会の受講斡旋(CAD研修・事業継承に関するセミナー)

2．情報資料の収集と提供

- 各行政機関の通達指導、業界関係団体の情報・経営資料等の収集と提供

3．広報活動

- 協会のPR

4．会議・その他

- 各種保険制度・助成金の活用
- 慶弔関係

【平成25年度事業報告】

1．平成25年度支部総会

開催日：平成25年5月14日

開催場所：メルパルク広島(広島市)

平成24年度事業報告・収支決算報告ならびに平成25年度事業計画、予算案ともに可決承認されました。来賓として中国地方整備局建政部計画・建設産業課長・佐藤篤氏をお迎えし、「建設産業の現状と課題」のテーマで講話をしていただきました。

2．支部役員会の開催(3回実施)

3．研修会

①開催日：平成25年5月14日

開催場所：メルパルク広島

研修テーマ：「事業継承セミナー」

講師：(独)中小企業基盤整備機構中国支部事業継承コーディネーター・酒井健次氏

参加人員：24名

②開催日：平成25年9月3日

開催場所：メルパルク広島

研修テーマ：「防水工事業の標準見積書並びに社会保険の未加入問題」について

第1部：「防水工事業の標準見積書」

講師：本部常任理事・井上良夫氏

第2部：「社会保険制度ならびに建設業における未加入問題」

講師：社会保険労務士・椎木里美氏

参加人員：19名

4．技能検定等助成(広島県)

○平成25年6月16日

技能検定(セメント系防水工事作業)

1級4名受検

○平成25年7月21日・27日・28日

技能検定(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)

1級19名 2級2名受検

○平成25年12月8日

技能検定(合成ゴム系シート防水工事作業)

1級5名受検

中国地区の現場作業員の人手不足について

最近、ビルやマンション、トンネルなどの建設現場での人手不足が話題になっています。地場銀行の経済研究所のデータによれば、型枠工や鉄筋工、左官など建設6職種の労働需要の推移をみると、10年までは概ね過剰となっていましたが、11年から不足の状況が続いています。この背景には、東日本大震災の復旧・復興事業に被災地以外からも多くの人材が投入され、全国的に建設関連職種の人手不足感が高まっていることがあると思われます。

広島県においても、建設現場での人手不足が深刻になっており、その背景には建設就業者の大幅な減少が大きく影響しています。とりわけ若年労働者離れが深刻で、給与水準の引上げや労働環境の改善が必要と思われます。しかし、建設関連業種においては、専門的な技能や豊富な経験が必要とされるため、人手不足の解消は容易ではないと思われます。

こうした中、被災地への労働力シフトや大型補正予算による公共投資の増加、広島市中心部でのマンション建設ラッシュ、消費増税前の駆け込み需要などが人手不足に拍車をかけており、労務費の上昇や工期の遅延、大型公共工事の入札不調等の影響が出ています。

当支部会員企業の皆様も、このような大変厳しい環境の中頑張っておられますので、少しでもお役にたてるよう、活動していきたいと思います。

本年が良い年でありますよう、ご参考までに中国地方の初詣で人気の神社を紹介します。

《鳥取県》

● **宇倍神社**　初詣参拝者　115,000人

大化4年創建。日本最初の大臣である武内宿禰命が御祭神で、現本殿の後ろにある亀金丘にて御昇天したと伝えられています。武内宿禰は八幡神の育ての親で、日本一の長寿の神、商売繁盛の神であり、社殿と共に紙幣の柄になったこともあり、金運アップを祈願に訪れる参拝者が後を絶ちません。

《島根県》

● **出雲大社**　初詣参拝者　590,000人

縁結びの神様で有名。御祭神の大国主大神は、「だいこくさま」と呼ばれています。五穀豊穣や家内安全などのご利益の他、縁結びの効果が特に強く、男女の仲や仕事の人間関係の良縁を結びます。平成25年は60年ぶりの「平成の大遷宮」が無事終わりました。新しく生まれ変わった御本殿へ是非、御参拝ください。

《岡山県》

● **最上稲荷**　初詣参拝者　570,000人

商売繁盛・家内安全・五穀豊穣。本尊「最上位経王大菩薩」。最上稲荷は日蓮宗の寺です。正式名称は最上稲荷山妙教寺。所在地より高松稲荷とも呼ばれ伏見、豊川と並ぶ日本3大稲荷の一つです。

《広島県》

● **広島護国神社**　初詣参拝者　610,000人

事業繁栄・商売繁盛・家内安全・交通安全・厄除け。明治維新の戊辰の役において陣没された七十八柱を奉祀されたのが創建です。以来、大東亜戦争にいたるまでの幾多の事変戦争において、戦没されたご英霊およそ九万二千余柱(勤労奉仕中に原爆の犠牲となられた動員学徒、女子挺身隊等役1万柱を含む)の神霊をお祀りしています。原爆により社殿は崩壊しましたが、昭和31年に広島城跡に新社殿が造営され、待望の復興を遂げました。

● **厳島神社**　初詣参拝者　120,000人

商売繁盛・学業成就・家内安全・交通安全・厄除け。推古天皇御即位の年である593年に御社殿が創建され、その後平清盛公が1168年に御社殿を寝殿造とし、現在の規模に造営。平成8年にユネスコの世界文化遺産に登録されました。日本三景(宮城県の松島、京都府の天橋立、広島の厳島)の一つ。

《山口県》

● **防府天満宮**　初詣参拝者　430,000人

学業成就・合格祈願・家内安全・厄除け。御祭神は学問の神様である菅原道真公を祀る。「日本で最初の天満宮」といわれており、京都の北野天満宮、福岡の大宰府天満宮と並んで日本三天神に数えられます。見晴らしの良い高台にたたずみ、春先になると梅や桜の花が咲き誇る観光スポットとしても知られています。

研修会、講習会等報告

北海道支部

●講演会
開催日：平成25年８月29日（木）
場　所：札幌全日空ホテル（札幌市中央区）
参加人数：48人
テーマ：
「社会保険未加入問題への全防協の対応」
（講師▷井上良夫氏〈本会常任理事・経営委員長〉）

東北支部

●研修会
開催日：平成25年４月19日（金）
場　所：仙台ビジネスホテル（仙台市青葉区）
参加人数：27人
テーマ：
「社会保険未加入対策及び見積条件について」
（講師▷井上良夫氏〈同〉）

●研修会
開催日：平成25年11月26日（火）
場　所：仙台ビジネスホテル
参加人数：26人
テーマ：
「社会保険未加入問題　全防協の対応」
（講師▷井上良夫氏〈同〉）

関東・甲信支部

●第39回実務研修会
開催日：平成25年９月18日（水）、19日（木）
場　所：城南職業能力開発センター（東京都品川区）
参加人数：16人
テーマ：
パソコン研修「建設CAD（JW_CAD）初級研修」

●第40回実務研修会
開催日：平成25年10月１日（火）、２日（水）、４日（金）
場所：城南職業能力開発センター
参加人数：９人
テーマ：
パソコン研修「建設CAD（Auto_CAD）初級研修」

●第41回実務研修会
開催日：平成25年10月29日（火）、30日（水）
場所：城南職業能力開発センター
参加人数：11人
テーマ：
パソコン研修「建設CAD（JW_CAD）初級研修」

●第42回実務研修会
開催日：平成25年11月19日（火）
場　所：中央大学駿河台記念館（東京都千代田区）
参加人数：59人
テーマ：
「防水工事業の標準見積書等社会保険未加入問題における全防協の考え方について」
（講師▷井上良夫氏〈同〉）
「建設業の社会保険加入問題への対応について」
（講師▷田中龍司氏〈三協社労士行政書士事務所所長〉）

●第43回実務研修会
開催日：平成25年11月28日（木）、29日（金）
場所：城南職業能力開発センター
参加人数：９人
テーマ：
パソコン研修「建設CAD（JW_CAD）中級研修」

中部支部

●説明会
開催日：平成25年６月12日（水）
場　所：名古屋マリオットアソシアホテル（名古屋市中村区）
参加人数：46人
テーマ：
「社会保険未加入問題に関する説明会」
（講師▷伊藤光一氏〈国土交通省中部地方整備局建政部建設産業課課長〉）

●研修会
開催日：平成25年12月５日（木）
場　所：愛知県産業労働センターウインクあいち（名古屋市中村区）
参加人数：52人
テーマ：
「防水工事業の標準見積書並びに社会保険未加入問題に関する研修会」
（講師▷井上良夫氏〈同〉）

北陸支部

●研修会
開催日：平成25年８月22日（木）
場　所：研修センター労災会館（石川県金沢市）
参加人数：22人
テーマ：
「労働・社会保険制度の概要と適用について」

（講師▷金子明智氏〈金子社会保険労務士事務所〉）

「標準見積書の作成・活用について」

（講師▷井上良夫氏〈同〉）

近畿支部

●**講演会（若手経営研究会）**

開催日：平成25年４月18日（木）

場　所：KKRホテル大阪（大阪市中央区）

参加人数　：28人

テーマ：

「職場における人心把握術」

（講師▷山崎世美子氏〈㈱エンジェル代表〉）

●**講習会**

開催日：平成25年６月21日（金）

場　所：アクセス21（大阪市中央区）

参加人数　：17人

テーマ：

パソコン講習会「Auto-CAD LTに触れてみよう」

●**講習会**

開催日：平成25年８月２日（金）

場　所：近畿支部事務所（大阪市中央区）

参加人数：13人

テーマ：

「前期技能検定学科試験受検準備講習会　FRP防水他」

（講師▷沖田征浩氏〈田島ルーフィング㈱〉、鈴木英文氏〈三井化学産資㈱〉）

●**講習会**

開催日：平成25年８月27日（木）

場　所：大阪産業創造館（大阪市中央区）

参加人数：９人

テーマ：パソコン 講習会「Wordのイライラ解消術」

●**講習会**

開催日：平成25年９月２日（月）

場　所：大阪科学技術センター（大阪市西区）

参加人数：41人

テーマ：

「社会保険未加入問題等講習会」

（講師▷白川信之氏〈国土交通省 近畿地方整備局建政部建設産業課　課長補佐〉、井上良夫氏〈同〉）

●**講習会**

開催日：平成25年10月24日（金）

場　所：大阪産業創造館

参加人数：９人

テーマ：

パソコン 講習会「Excelのイライラ解消術」

●**講習会**

開催日：平成25年11月28日（木）～29日（金）

場　所：近畿支部事務所

参加人数：18人

テーマ：

「後期技能検定実技試験受検準備講習会トーチ・アスファルト・シート防水」

（講師▷西田信弘氏〈宇部興産㈱〉、江見嘉一氏〈三ツ星ベルト㈱〉、荒木　孝氏〈前近畿支部　事務局長〉）

●**講習会**

開催日：平成26年１月24日（金）

場　所：近畿支部事務所

参加人数　：15人

テーマ：

「後期技能検定学科試験受検準備講習会トーチ・アスファルト・シート防水」

（講師▷沖田征浩氏〈田島ルーフィング㈱〉）

中国支部

※支部だよりに掲載

四国支部

●**研修会**

開催日：平成25年11月12日（火）

場　所：サンポートホール高松（香川県高松市）

参加人数：24人

テーマ：

「社会保険未加入問題　全防協の対応」

（講師▷井上良夫氏〈同〉）

九州・沖縄支部

●**講習会**

開催日：平成25年５月23日（木）

場　所：博多都ホテル（福岡市博多区）

参加人数　：120人

テーマ：

「建設業をめぐる最近の動向について」

（講師▷小野三朗氏〈国土交通省九州地方整備局　建政部建設業適正契約推進官〉）

「社会保険未加入問題　全防協の対応」

（講師▷井上良夫氏〈同〉）

「改正高年法の対応について」

（講師▷中嶋浄次郎氏〈中嶋社会保険労務管理事務所〉）

全防協関係の表彰者紹介

褒章、国交・厚労大臣表彰、職能協会感謝状

奥山氏らに黄綬褒章

平成25年度の春の褒章で、当協会理事の奥山岩男氏（奥山化工業・東京都）が当協会推薦により、また岩野彰氏（岩野商会・長野県）が他団体推薦により、国土交通省から黄綬褒章を受章されました。秋の褒章では、山下晴久氏（協同建材・静岡県）が他団体推薦により国土交通省から黄綬褒章を受章されました。

奥山氏は、当協会のほか複数の業界団体の役員等として、また技能検定への貢献や東日本大震災発生直後の福島県の原子力発電所の災害復旧への協力などが評価されました。

奥山岩男 氏

岩野　彰 氏

山下晴久 氏

建設業関係功労で苅谷氏、坂田氏が国土交通大臣表彰

平成25年度の建設事業関係功労国土交通大臣表彰で、当協会常任理事の苅谷純氏（マサル・東京都）と坂田守夫氏（坂田工業・長野県）が当協会推薦により、受賞されました。

苅谷　純 氏

坂田守夫 氏

全防協会員に技能検定関係で厚労大臣表彰、中央職能開発協会感謝状

11月に行われた平成25年度職業能力開発関係表彰式において、当協会関係では永年にわたる技能検定への貢献が評価され倉橋孝治氏（和光工業・島根県）が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

また中央職業能力開発協会会長表彰に、技能検定事業関係の中央技能検定委員として、渡邊完司氏（奥山化工業・東京都）、都道府県技能検定委員として、半田一男氏（巴商会・山口県）にそれぞれ中央職業能力開発協会会長感謝状が贈られました。

倉橋孝治 氏

渡邊完司 氏

半田一男 氏

新たな防水工の建設マスター誕生

上見、松田、池原氏の3氏　〈25年度優秀施工者国交大臣顕彰〉

優秀な技術・技能を持って建設産業の第一線で活躍し、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている方を対象とした「優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）」において、当協会が推薦した上見陽一氏（三友化工・石川県）、松田三郎氏（メイコウ・滋賀県）、池原昭彦氏（マルマストリグ・愛媛県）の３氏が、平成25年度の建設マスターに選ばれました。

10月17日に東京・港区のメルパルクホールで開催された平成25年度「優秀施工者、建設産業人材確保・育成対策顕彰」（主催：国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会）式典では、新たに379人の建設マスターが誕生しました。

式典では、野上浩太郎国土交通副大臣が「優秀な技術・技能を有し、後進の指導・育成にも積極的に取り組んでこられた受彰者は、真のものづくり、人づくりの名人と呼ぶにふさわしい。これまでの尽力に心から感謝申し上げる。また受彰者をこれまで支えてこられたご家族にも敬意を表したい」と祝辞を述べました。

◆防水工は累計76人

今回で22回目を迎えた同顕彰で選ばれた受彰者を含めると、防水工の建設マスターは累計76人となりました（うち当協会推薦は60人）。

喜びの言葉

上見陽一氏

「大変名誉なことだと感じている。育ててくれた社長に感謝している。お客様の喜ぶ顔を見たくて頑張ってきた。技能だけではなく、防水という特殊な工事を分かりやすく説明することも大切だ。お客様への気配りは後進に伝えたいノウハウのひとつ。いま仕事が楽しくて仕方ない。体が続く限り現場で働きたい」

松田三郎氏

「感無量だ。長い間地道に取り組んできたことへのご褒美と感じている。いくら材料が良くても施工が悪ければ品質を確保できない。施工品質を落とさないためには基本を忘れないことだ。事前の清掃も施工のうちと後進に教えている。頑張って仕事していればこうした大きな賞が貰えることを伝えていきたい」

池原昭彦氏

「全国に優れた技能者は数多くいる。私のような若輩者が表彰されることは、恐縮するとともに光栄だ。建設マスターの名に恥じぬよう、防水業界の発展に全身全霊で貢献したい。人材育成にもこれまで以上に尽力する。防水という職種を選んで本当に良かったと思えるよう、自分の持つ技能を確実に伝えていきたい」

「平成25年度 登録防水基幹技能者講習」合格者発表

当協会は［高松会場］平成25年10月１・２日、［名古屋会場］10月８・９日に行った「平成25年度登録防水基幹技能者講習」の合格者を12月５日に発表しました。合格者数は高松会場45人、名古屋会場70人の計115人。

登録防水基幹技能者は、上級職長として技能士の最高レベルの資格に位置付けられるもので、現場作業の中核的役割を担う防水工事における基幹的な技能者の育成を図ることを目的としています。平成20年の建設業法施行規則の改正により、国土交通大臣の登録を受けた団体が行う講習を修了した基幹技能者は、経営事項審査の技術力評点で加点の対象となりました。

名古屋会場で挨拶する木下支部長

当協会は平成20年に国土交通大臣の登録を受け、登録防水基幹技能者講習を行っており、今回の合格者を含めた認定者の累計は953人となりました。合格者には「登録防水基幹技能者」として当協会より「講習修了証」を交付します。修了証の有効期限は交付日から５年間で、手続きすることで更新されます。

合格者の氏名は次のとおりです（受講番号順、敬称略）。

［高松会場］

伊東孝浩、馬越浩二、越智久幸、阪下幸治、矢野浩二、小野正義、小野敦郎、高見明利、濱田昌孝、福島智成、藤本英幸、小田昌利、渡部耕平、高田誠治、木下順司、向谷周二、奥田裕嗣、沼田憲志、中山和正、菊池亮介、本田泰伸、中垣恭浩、寺島庄市、松尾歩、藤原健次、湯浅健二、山田浩二、小原大幸、塩﨑友和、近藤晃、塩田敏之、畑迫秀和、宗政裕樹、依光儀幸、石戸忠宏、金浦幸司、松下浩、安井一広、松本忍、篠崎順二、安冨隆文、黒川幸栄、久保知史、大林正和、桶川和義

［名古屋会場］

岡田佳之、佐々木靖浩、佐々木旭、佐々木洋介、安藤博、髙木健司、岸田健史、加藤章弘、高須悠紀雄、酒井活明、八田浩、守山立大、平井辰和、宮上秀幸、日比野淳、及川浩平、松島武、竹内智治、前粟蔵靖、神山長雅、吉野隆一、落合淳之、海川俊喜、三原力、手嶋聡、外山修司、岡元一成、古居俊一、山田忠、石橋淳、内藤晃、向井慎二、山田祐太、大田誠治、伊川篤志、本田大器、松本智博、村山晃久、金岡寛之、伊藤保正、野々村修、出口正規、新美雅彦、池田一也、新田将也、浅野直人、西山悟、木﨑康弘、新井豊、北野敦史、吉田宗弘、宇都宮正勝、小林淳、渡邉修一、高橋謙一、三津原稔、川端博文、古川哲心、狩生豪、樋口健悟、柳澤一政、松山徳久、瀬浦竜也、川合一嘉、新美辰也、木村彰宏、河合幸雄、川合裕介、荻野晃一、三上松栄

登録防水基幹技能者の資格更新を実施

ロゴマークシールを作成・配布

資格更新について

登録防水基幹技能者資格の有効期限は5年となっており、有効期限の延長には、更新講習受講等の手続きが必要で、更新講習では指定教本による自宅学習（通信教育）後、効果測定として課される試験で合格基準点に達することが求められます。

平成25年度の資格更新は、平成20年度に特例講習を含め資格を取得した250名を対象に実施され、これまでに退職者等を除く230名が更新手続きを終えました（有効期限経過後の、一定条件による特例措置有り）。

ロゴマークについて

登録基幹技能者講習実施団体では、実施団体別に基幹技能者のロゴマークを作成することになり、当協会でもこのほど登録防水基幹技能者のロゴマークを作成し、ヘルメット貼付用シールを平成25年度の資格更新者と平成25年度講習の修了者に配布しました。

防水工事業
登録
基幹技能者
一般社団法人
全国防水工事業協会

第4回 日中韓防水シンポジウム開催

教本「防水施工法」の活用について、全防協が発表

平成21年から3国持ち回り方式で始まった日本、中国、韓国による防水シンポジウムの第4回目が、昨年11月21・22日の2日間、東京・新宿区の早稲田大学を会場として開催されました。「防水品質の確保のための活動」をメインテーマに掲げ、日本、中国、韓国の防水関係者が、それぞれの国の防水事情や学術研究などが発表されました。

冒頭に、輿石直幸早稲田大学教授が「回を重ねるごとに充実した内容になっており、いよいよ本格的な国際シンポジウムになりつつある。活発な講義、交流が生まれることを願っている」と挨拶をしました。全防協からは千葉清統括主管と野口修氏のお二人が「日本における施工技術面での活動：教本『防水施工法』の活用」と題してそれぞれ発表しました。教本が設計・材料・施工のうち、施工の管理者と施工者の育成のための教科書であると定義付けた後、全国防水工事業協会・日本シーリング工事業協同組合連合会からそれぞれ発行されており、その内容解説等と教本によって「技能検定の公平性の確保」「適切な防水工事の実施及び指導」「適切な防水工事の施工管理の実施及び指導」が図られることを説明し、今後も、防水施工業者の観点から、国土交通省の「公共建築工事標準仕様書」、日本建築学会の「建築工事標準仕様書・同解説JASS 8 防水工事」などの改定を踏まえて見直しを進め、内容を充実させていくと締めました。

なお、次回の第5回シンポジウムは平成27年の秋、韓国で開催される予定です。

建設業退職金共済制度

—建設現場で働く方々を対象とした退職金共済制度についてご紹介します—

建設業退職金共済（建退共）制度とは

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界をやめたときに、建退共から退職金を支払うといういわば業界全体の退職金制度です。

建退共制度の５つの特徴

1．国の制度なので安全確実かつ簡単
退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。
手続きはきわめて簡単です。

2．退職金は企業間を通算して計算
退職金は、A社からB社にかわっても、それぞれの期間が全部通算して計算されます。

3．国が掛金の一部を補助
新たに加入した労働者（被共済者）については、国が掛金の一部（初回交付の手帳の50日分）を補助します。

4．掛金は損金扱い
掛金は、税法上全額について、法人では損金、個人企業では必要経費として扱われます。

5．経営事項審査で加点
公共工事の入札に参加するための経審において、制度に加入し履行している場合には、客観的・統一的評価の対象として加点評価されます。

加入から退職金を受け取るまで
−建退共制度の手順−

Step1 契約できる人、加入できる人

● 契約できる事業主は？
建設業を営む事業主なら総合、専門、職別あるいは元請、下請の別を問わず、専業でも兼業でも、また許可を受けているといないにかかわらず契約できます。

● 加入できる従業員は？
建設現場で働く方なら、職種（大工・左官・とび・土工・電工・配管工・塗装工・現場事務員など）にかかわりなく、また、日給・月給に関係なく加入できます。

Step2 加入するには

各都道府県建設業協会内にある建退共の支部で「共済契約申込書」及び「共済手帳申込書」の必要事項を記入して申し込んで下さい。（加入手続きに、費用はかかりません）

Step3 加入すると

事業主には「建設業退職金共済契約者証」、現場で働く方には「建設業退職金共済手帳」が交付されます。

Step4 掛金を納めるには

● 証紙の購入は？
この制度は公共・民間工事を問わず、すべての適用となりますので、必要に応じて、最寄の金融機関で共済契約者証を提示して購入してください。

● 共済証紙の貼り方は？
雇用している労働者に賃金を支払う都度（少なくとも月１回）、働いた日数分の共済証紙を共済手帳に貼り、消印をすることで掛金を納めたことになります。

● 取扱金融機関は？
都市銀行・地方銀行・第２地方銀行・一部の信用金庫および信用組合などで、取り扱っております。

Step5 退職金を受け取るには

退職金は、共済手帳に貼りおわった共済証紙が24月（21日分を１ヶ月と換算）以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、労働者またはその遺族からの請求により、その請求人に直接支給されます。

● 請求するには？
退職金請求書に必要事項を記入して、共済手帳と必ず住民票を添えて、建退共支部まで提出してください。

● 受け取り方法は？
退職金は口座振込と支払通知書による銀行の窓口で受け取る方法がありますが、簡便・安全確実である口座振込をご利用ください。

● 退職金金額は？
退職金については、下の表のとおりとなっており、働いた年数が長いほど有利となります。

（単位：千円）

掛金納付年数	掛金総額	退職金額
2年	156,240	156,240
5年	390,600	408,177
10年	781,200	936,789
15年	1,171,800	1,548,078
20年	1,562,400	2,205,588
25年	1,953,000	2,927,547
30年	2,343,600	3,717,861
35年	2,734,200	4,610,382
40年	3,124,800	5,633,754

《掛金総額計算例》掛金納付年数　2年の場合
2年×12月×21日×310円＝156,240円

問合せ先
独立行政法人　勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部　事業推進課
☎03-6731-2866

参考資料

都道府県別公共工事設計労務単価推移（防水工）

都道府県	年度	労務単価	増減
北海道	平成23	14,400	△300
	平成24	14,700	300
	平成25	17,300	2,600
秋田県	平成23	12,400	100
	平成24	13,100	700
	平成25	15,800	2,700
青森県	平成23	12,500	△200
	平成24	12,700	200
	平成25	15,600	2,900
岩手県	平成23	12,400	100
	平成24.2月	13,000	600
	平成24.6月	13,000	0
	平成25	16,400	3,400
宮城県	平成23	12,600	0
	平成24.2月	13,700	1,100
	平成24.6月	14,500	800
	平成25	18,300	3,800
山形県	平成23	13,400	300
	平成24	14,400	1,000
	平成25	17,700	3,300
福島県	平成23	13,800	300
	平成24.2月	14,500	700
	平成24.6月	14,500	0
	平成25	17,700	3,200
東北平均	平成23	12,850	100
	平成24	13,700	850
	平成25	16,917	3,217
茨城県	平成23	17,200	400
	平成24	17,900	700
	平成25	21,600	3,700
群馬県	平成23	16,200	△400
	平成24	17,300	1,100
	平成25	20,500	3,200
栃木県	平成23	17,100	400
	平成24	17,800	700
	平成25	22,000	4,200
埼玉県	平成23	17,400	400
	平成24	18,700	1,300
	平成25	23,100	4,400
千葉県	平成23	17,500	400
	平成24	18,800	1,300
	平成25	23,200	4,400
東京都	平成23	18,100	400
	平成24	19,500	1,400
	平成25	24,000	4,500
神奈川県	平成23	17,400	400
	平成24	17,800	400
	平成25	22,000	4,200
山梨県	平成23	17,400	400
	平成24	17,600	200
	平成25	21,700	4,100
長野県	平成23	16,300	△400
	平成24	16,300	0
	平成25	20,000	3,700
関東平均	平成23	17,178	222
	平成24	17,967	789
	平成25	22,011	4,044

都道府県	年度	労務単価	増減
静岡県	平成23	17,500	△400
	平成24	17,600	100
	平成25	20,000	2,400
愛知県	平成23	17,100	△300
	平成24	17,300	200
	平成25	19,600	2,300
三重県	平成23	16,700	△400
	平成24	16,800	100
	平成25	19,400	2,600
岐阜県	平成23	15,900	300
	平成24	16,000	100
	平成25	18,100	2,100
中部平均	平成23	16,800	△200
	平成24	16,925	125
	平成25	19,275	2,350
新潟県	平成23	14,000	△200
	平成24	14,500	500
	平成25	16,500	2,000
富山県	平成23	14,500	300
	平成24	14,500	0
	平成25	16,500	2,000
石川県	平成23	15,100	0
	平成24	15,000	△100
	平成25	17,100	2,100
福井県	平成23	16,500	300
	平成24	16,700	200
	平成25	18,600	1,900
北陸平均	平成23	15,025	100
	平成24	15,175	150
	平成25	17,175	2,000
大阪府	平成23	17,300	400
	平成24	17,300	0
	平成25	19,300	2,000
京都府	平成23	16,900	300
	平成24	17,000	100
	平成25	19,200	2,200
滋賀県	平成23	16,600	300
	平成24	16,700	100
	平成25	19,000	2,300
奈良県	平成23	17,200	400
	平成24	17,200	0
	平成25	19,200	2,000
和歌山県	平成23	17,200	400
	平成24	17,100	△100
	平成25	19,000	1,900
兵庫県	平成23	16,700	△100
	平成24	16,700	0
	平成25	18,600	1,900
近畿平均	平成23	16,983	283
	平成24	17,000	17
	平成25	19,050	2,050
岡山県	平成23	16,400	△400
	平成24	16,300	△100
	平成25	18,200	1,900
広島県	平成23	15,700	△400
	平成24	15,600	△100
	平成25	17,500	1,900

都道府県	年度	労務単価	増減
山口県	平成23	15,500	△400
	平成24	15,500	0
	平成25	17,300	1,800
鳥取県	平成23	16,200	△400
	平成24	16,100	△100
	平成25	18,000	1,900
島根県	平成23	15,300	△400
	平成24	15,300	0
	平成25	17,100	1,800
中国平均	平成23	15,820	△400
	平成24	15,760	△60
	平成25	17,620	1,860
徳島県	平成23	14,800	△400
	平成24	14,700	△100
	平成25	16,700	2,000
香川県	平成23	14,800	△400
	平成24	14,800	0
	平成25	16,800	2,000
愛媛県	平成23	14,800	△400
	平成24	14,700	△100
	平成25	16,700	2,000
高知県	平成23	14,700	△400
	平成24	14,600	△100
	平成25	16,600	2,000
四国平均	平成23	14,775	△400
	平成24	14,700	△75
	平成25	16,700	2,000
福岡県	平成23	13,900	100
	平成24	14,000	100
	平成25	15,900	1,900
大分県	平成23	13,900	200
	平成24	14,100	200
	平成25	16,000	1,900
佐賀県	平成23	14,000	200
	平成24	14,200	200
	平成25	16,100	1,900
長崎県	平成23	13,900	100
	平成24	13,900	0
	平成25	15,800	1,900
熊本県	平成23	14,000	300
	平成24	14,000	0
	平成25	15,900	1,900
宮崎県	平成23	13,900	300
	平成24	13,900	0
	平成25	15,800	1,900
鹿児島県	平成23	13,900	300
	平成24	14,000	100
	平成25	15,900	1,900
沖縄県	平成23	17,100	400
	平成24	17,600	500
	平成25	20,100	2,500
九州・沖縄平均	平成23	14,325	238
	平成24	14,463	138
	平成25	16,438	1,975
全国平均	平成23	15,491	40
	平成24	15,794	303
	平成25	18,370	2,576

1．本単価は、公共工事の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金をを拘束するものではありません。
2．本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
3．時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。
4．本単価は労働者に支払われる賃金に係るものであり、現場管理費（法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用）及び一般管理費等の諸経費は含まれていません。
5．各平均における単価は単純平均で算出し、四捨五入しているため、増減額は表上の単価による計算額と必ずしも一致していません。
6．岩手、宮城、福島３県の公共工事設計労務単価は、平成24年の2月と6月に改訂が行われました。
7．平成24年度の東北平均並びに全国平均の算出にあたっては、岩手、宮城、山形３県の計数を平成２４年６月の改訂金額で計算しています。
8．平成25年度は、単価の決定にあたり、社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう、適切な法定福利費（本人負担分）相当額が反映されました。

参考資料

業種別許可業者数15年間推移

許可業種	平成11年3月		12年3月		13年3月		14年3月		15年3月		16年3月		17年3月		18年3月		19年3月		20年3月		21年3月		22年3月		23年3月		24年3月		25年3月		対11年比(倍)	
土木	162,975 3.3	24	167,891 3.0	21	168,075 0.1	19	167,523 △0.3	22	165,345 △1.3	24	167,227 1.1	25	167,896 0.4	25	163,775 △2.5	25	158,429 △3.3	24	152,883 △3.5	25	150,664 △1.5	26	149,020 △1.1	25	144,039 △3.3	24	139,049 △3.5	25	134,480 △3.3	25	— 0.83	24
建築	220,912 2.8	25	226,778 2.7	24	220,268 △2.9	28	214,127 △2.8	28	205,419 △4.1	28	207,763 1.1	24	208,833 0.5	24	200,300 △4.1	27	193,083 △3.6	26	185,383 △4.0	27	184,718 △0.4	22	184,849 0.1	22	177,407 △4.0	27	170,554 △3.9	27	164,038 △3.8	27	— 0.74	27
大工	62,070 3.9	20	64,368 3.7	19	63,967 △0.6	22	63,587 △0.6	23	62,592 △1.6	25	64,323 2.8	16	65,555 1.9	17	64,534 △1.6	20	63,949 △0.9	17	63,309 △1.0	18	64,614 2.1	14	66,463 2.9	14	66,330 △0.2	19	65,975 △0.5	17	65,594 △0.6	18	— 1.06	18
左官	15,462 5.2	13	16,159 4.5	16	16,168 0.1	20	16,343 1.1	15	16,488 0.9	15	17,264 4.7	7	17,888 3.6	7	17,899 0.1	15	17,937 0.2	12	17,931 △0.0	16	18,355 2.4	9	19,045 3.8	6	19,311 1.4	11	19,574 1.4	8	19,768 1.0	10	— 1.28	13
とび・土工	154,259 4.3	18	160,496 4.0	18	161,644 0.7	16	162,703 0.7	17	162,509 △0.1	19	166,738 2.6	19	169,586 1.7	19	167,707 △1.1	19	164,961 △1.6	22	162,403 △1.6	19	162,724 0.2	19	163,993 0.8	19	161,895 △1.3	20	159,264 △1.6	20	157,157 △1.3	20	— 1.02	21
石	44,648 6.2	9	47,476 6.3	6	49,377 4.0	4	51,138 3.6	5	52,572 2.8	7	54,767 4.2	12	56,347 2.9	15	57,039 1.2	9	57,126 0.2	14	57,174 0.1	15	57,540 0.6	17	58,218 1.2	18	58,186 △0.1	15	58,094 △0.2	14	58,173 0.1	14	— 1.30	12
屋根	26,069 5.2	15	27,458 5.3	10	28,143 2.5	12	28,807 2.4	12	29,443 2.2	9	30,772 4.5	9	31,839 3.5	8	32,425 1.8	7	32,878 1.4	6	33,359 1.5	5	34,231 2.6	8	35,467 3.6	8	36,310 2.4	6	37,061 2.1	6	37,822 2.1	6	— 1.45	6
電気	52,358 3.5	22	53,743 2.6	25	53,190 △1.0	25	52,812 △0.7	24	52,191 △1.2	23	53,150 1.8	22	53,849 1.3	21	52,935 △1.7	22	52,302 △1.2	18	51,854 △0.9	17	52,756 1.7	15	54,071 2.5	15	54,039 △0.1	16	53,932 △0.2	16	54,226 0.5	12	— 1.04	20
管	85,772 4.0	19	88,534 3.2	20	89,447 1.0	15	90,386 1.0	16	90,198 △0.2	20	92,350 2.4	20	93,527 1.3	22	91,992 △1.6	21	90,075 △2.1	23	87,999 △2.3	23	87,768 △0.3	21	88,234 0.5	21	86,866 △1.6	21	85,139 △2.0	22	83,648 △1.8	22	— 0.98	22
タイル・レンガ・ブロック	26,569 5.2	14	27,919 5.1	11	28,301 1.4	14	28,702 1.4	14	29,051 1.2	13	30,196 3.9	13	31,164 3.2	11	31,401 0.8	11	31,643 0.8	8	31,908 0.8	9	32,798 2.8	6	34,006 3.7	7	34,805 2.3	7	35,429 1.8	7	36,083 1.8	7	— 1.36	9
鋼構造物	53,429 6.6	6	56,855 6.4	5	58,656 3.2	7	60,349 2.9	8	61,603 2.1	10	64,260 4.3	10	66,398 3.3	10	67,078 1.0	10	67,355 0.4	10	67,594 0.4	12	68,379 1.2	16	69,578 1.8	16	69,747 0.2	14	69,622 △0.2	15	69,708 0.1	15	— 1.30	11
鉄筋	9,401 7.1	3	9,960 5.9	9	10,224 2.7	11	10,489 2.6	11	10,743 2.4	8	11,393 6.1	4	11,900 4.5	4	12,153 2.1	4	12,333 1.5	5	12,503 1.4	6	12,882 3.0	5	13,612 5.7	2	14,100 3.6	4	14,460 2.6	5	14,784 2.2	5	— 1.57	5
舗装	83,858 4.7	17	87,752 4.6	14	90,096 2.7	10	92,069 2.2	13	93,076 1.1	14	95,544 2.7	17	97,199 1.7	18	96,777 △0.4	17	95,286 △1.5	21	93,587 △1.8	21	92,861 △0.8	24	92,653 △0.2	23	91,017 △1.8	22	89,237 △2.0	21	87,772 △1.6	21	— 1.05	19
しゅんせつ	31,417 7.0	4	33,700 7.3	3	35,719 6.0	2	37,533 5.1	3	39,042 4.0	3	40,830 4.6	8	42,226 3.4	9	43,022 1.9	6	43,179 0.4	11	43,218 0.1	14	43,304 0.2	18	43,629 0.8	20	43,544 △0.2	18	43,298 △0.6	18	43,305 0.0	16	— 1.38	8
板金	12,408 6.6	7	13,149 6.0	8	13,511 2.8	9	13,900 2.9	9	14,317 3.0	5	15,124 5.6	5	15,739 4.1	5	16,037 1.9	5	16,318 1.8	4	16,651 2.0	4	17,181 3.2	4	18,002 4.8	5	18,604 3.3	5	19,101 2.7	4	19,531 2.3	4	— 1.57	4
ガラス	8,431 6.7	5	8,980 6.5	4	9,316 3.7	5	9,701 4.1	4	10,066 3.8	4	10,761 6.9	2	11,249 4.5	3	11,628 3.4	3	11,908 2.4	3	12,213 2.6	3	12,655 3.6	2	13,312 5.2	3	13,879 4.3	2	14,372 3.6	2	14,830 3.2	2	— 1.76	3
塗装	34,743 6.5	8	36,896 6.2	7	38,178 3.5	6	39,344 3.1	7	40,473 2.9	6	42,616 5.3	6	44,334 4.0	6	44,975 1.4	8	45,544 1.3	7	46,069 1.2	7	47,041 2.1	13	48,469 3.0	13	49,204 1.5	9	49,788 1.2	9	50,318 1.1	9	— 1.45	7
防水	13,855 8.7	1	14,977 8.1	2	15,834 5.7	3	16,758 5.8	1	17,648 5.3	2	18,777 6.4	3	19,655 4.7	2	20,392 3.7	2	20,965 2.8	2	21,549 2.8	2	22,246 3.2	3	23,327 4.9	4	24,284 4.1	3	25,091 3.3	3	25,786 2.8	3	— 1.86	2
内装仕上	54,386 5.3	11	57,026 4.9	13	57,332 0.5	18	57,235 △0.2	21	57,295 0.1	17	59,463 3.8	14	61,192 2.9	14	61,419 0.4	12	61,526 0.2	13	62,090 0.9	8	63,799 2.8	7	65,993 3.4	10	66,881 1.3	12	67,048 0.2	12	67,397 0.5	13	— 1.24	14
機械器具設置	17,554 3.7	21	18,050 2.8	23	17,911 △0.8	23	17,990 0.4	19	17,981 △0.1	18	18,393 2.3	21	18,762 2.0	16	18,662 △0.5	18	18,578 △0.5	16	18,694 0.6	11	19,092 2.1	12	19,714 3.3	11	19,997 1.4	10	20,046 0.2	13	20,267 1.1	8	— 1.15	16
熱絶縁	6,281 8.7	2	6,794 8.2	1	7,206 6.1	1	7,599 5.5	2	8,077 6.3	1	8,662 7.2	1	9,141 5.5	1	9,580 4.8	1	9,874 3.1	1	10,226 3.6	1	10,643 4.1	1	11,309 6.3	1	11,959 5.7	1	12,566 5.1	1	13,074 4.0	1	— 2.08	1
電気通信	10,370 5.7	10	10,847 4.6	15	11,112 2.4	13	11,472 3.2	6	11,667 1.7	11	12,001 2.9	15	12,359 3.0	12	12,391 0.3	14	12,470 0.6	9	12,568 0.8	10	12,847 2.2	11	13,252 3.2	12	13,458 1.6	8	13,578 0.9	10	13,570 △0.1	17	— 1.31	10
造園	34,009 3.4	23	35,033 3.0	22	35,237 0.6	17	35,448 0.6	18	35,371 △0.2	21	35,833 1.3	23	35,969 0.4	26	35,208 △2.1	24	33,978 △3.5	25	32,461 △4.5	28	31,515 △2.9	27	30,796 △2.3	27	29,657 △3.7	26	28,540 △3.8	26	27,509 △3.6	26	— 0.81	25
さく井	3,362 2.0	27	3,414 1.5	27	3,362 △1.5	26	3,325 △1.1	26	3,252 △2.2	26	3,285 1.0	26	3,284 △0.0	27	3,194 △2.7	26	3,072 △3.8	27	2,973 △3.2	24	2,941 △1.1	25	2,899 △1.4	26	2,793 △3.7	25	2,701 △3.3	24	2,616 △3.1	24	— 0.78	26
建具	19,793 4.9	16	20,673 4.4	17	20,671 △0.0	21	20,735 0.3	20	20,787 0.3	16	21,676 4.3	11	22,314 2.9	13	22,378 0.3	13	22,286 △0.4	15	22,311 0.1	13	22,814 2.3	10	23,613 3.5	9	23,920 1.3	13	24,083 0.7	11	24,296 0.9	11	— 1.23	15
水道施設	76,851 5.2	12	80,592 4.9	12	83,097 3.1	8	85,284 2.6	10	86,541 1.5	12	88,823 2.6	18	90,326 1.7	20	90,044 △0.3	16	88,771 △1.4	19	87,116 △1.9	22	86,488 △0.7	23	86,146 △0.4	24	84,475 △1.9	23	82,793 △2.0	23	81,342 △1.8	23	— 1.06	17
消防施設	15,745 2.3	26	16,013 1.7	26	15,869 △0.9	24	15,752 △0.7	25	15,568 △1.2	22	15,698 0.8	27	15,827 0.8	23	15,519 △1.9	23	15,280 △1.5	20	15,026 △1.7	20	15,052 0.2	20	15,239 1.2	17	15,226 △0.1	17	15,116 △0.7	19	14,925 △1.3	19	— 0.95	23
清掃施設	809 1.5	28	806 △0.4	28	784 △2.7	27	772 △1.5	27	754 △2.3	27	750 △0.5	28	739 △1.5	28	689 △6.8	28	660 △4.2	28	634 △3.9	26	608 △4.1	28	592 △2.6	28	563 △4.9	28	540 △4.1	28	511 △5.4	28	— 0.63	28
合計	1,337,796 4.4		1,392,339 4.1		1,402,695 0.7		1,411,883 0.7		1,410,069 △0.1		1,448,439 2.7		1,475,097 1.8		1,461,153 △0.9		1,441,766 △1.3		1,421,686 △1.4		1,428,516 0.5		1,445,501 1.2		1,432,496 △0.9		1,416,051 △1.1		1,402,530 △1.0		— 1.05	

(注) 1. 許可業種欄の▭表示は仕上げ業種。　(注) 2. 左列下段数字は、前年同月比(%)。右列は、前年同月比(%)に基づく28業種の順位(降順)。　(注) 3. 対11年比(倍)欄における右列数字は、倍数に基づく28業種の順位(降順)。

資　料

年度別「防水施工」技能士資格取得状況

（単位：人）

作業別	シーリング防水		セメント系防水		ウレタンゴム系防水		アクリルゴム系防水		アスファルト防水		改質アスファルトシートトーチ工法防水		合成ゴム系シート防水		塩化ビニル系シート防水		コンクリート・プレハブ建築防水		FRP防水		合　計	
級別	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
昭和51年度～60年度計	（昭和53年度開始）		（昭和53年度開始）		（昭和52年度開始）				（昭和51年度開始）				（昭和52年度開始）		（昭和52年度開始）		（昭和54年度開始）				6,163	6,656
	1,127	2,036	355	86	1,128	1,553	225	103	1,574	962			1,292	1,516	365	292	97	108			12,819	
昭和61年度	118	218	33	3	103	86	154	87	83	34			116	84	41	13	14	9			662	534
																					1,196	
62年度	84	155			113	81	220	95	139	29			121	48	38	15					715	423
																					1,138	
63年度	194	240	46	6	128	77	179	82	159	29			170	75	85	20	24	6			985	535
																					1,520	
平成元年度	197	262			122	86	155	52	100	19			143	67	67	18					784	504
																					1,288	
2年度	194	247	23	1	131	92	74	43	75	33			110	106	98	30	3	7			708	559
																					1,267	
3年度	161	294			114	145	78	39	88	39			152	103	92	46					685	666
																					1,351	
4年度	187	232	46	5	145	159	75	35	94	36			145	113	77	52	5	14			774	646
																					1,420	
5年度	188	267	61	5	167	129	133	35	67	22			125	112	59	44					800	614
																					1,414	
6年度	337	481	53	6	217	192	140	39	93	44			138	108	93	58					1,071	928
																					1,999	
7年度	320	357	68	7	191	214	115	41	96	34			134	107	89	39	9	18			1,022	817
																					1,839	
8年度	278	386	50	8	189	192	71	44	97	43			146	88	100	54					931	815
																					1,746	
9年度	346	404	48	7	226	207	85	36	105	31	256	36	112	86	103	57	3	4			1,284	868
																					2,152	
10年度	372	299	56	5	293	196	56	28	70	28	233	43	105	101	116	61					1,301	761
																					2,062	
11年度	409	366	52	15	274	224	80	28	63	20	193	29	132	67	107	67					1,310	816
																					2,126	
12年度	355	295	44	4	340	211	56	18	82	34	108	27	117	77	160	52					1,262	718
																					1,980	
13年度	460	266	32	5	291	188	34	24	85	22	164	34	138	62	137	37			304	99	1,645	737
																					2,382	
14年度	422	320	34	11	327	157	39	14	116	25	111	27	119	44	125	51			384	152	1,677	801
																					2,478	
15年度	498	237	30	5	304	134	60	27	82	14	115	12	120	29	125	30			316	131	1,650	619
																					2,269	
16年度	630	239	50	5	501	137	131	20	139	21	149	18	164	24	218	28			328	61	2,310	553
																					2,863	
17年度	492	132	31	0	451	123	67	11	69	7	159	18	156	17	266	24			358	75	2,049	407
																					2,456	
18年度	530	150	42	1	429	58	72	15	91	17	160	8	124	11	293	40			363	101	2,104	401
																					2,505	
19年度	484	152	28	3	477	106	60	6	57	4	165	12	144	15	280	39			354	91	2,049	428
																					2,477	
20年度	638	151	31	3	540	96	54	8	58	5	202	7	94	3	311	33			360	96	2,288	402
																					2,690	
21年度	532	126	28	0	486	73	70	6	58	3	163	5	77	9	249	33			272	43	1,935	298
																					2,233	
22年度	401	92	40	1	485	54	56	2	19	6	153	12	71	5	254	31			200	28	1,679	231
																					1,910	
23年度	508	101	60	0	440	55	49	3	76	3	139	4	46	9	301	30			173	30	1,792	235
																					2,027	
24年度	394	98	55	1	403	62	64	3	50	3	132	6	57	3	255	23			142	30	1,552	229
																					1,781	
25年度	477	72	47	0	436	50	99	3	3	1	5	0	3	0	6	0			180	43	1,256	169
																					1,425	
計	11,333	8,675	1,443	193	9,451	5,137	2,751	947	3,888	1,568	2,607	298	4,571	3,089	4,510	1,317	155	166	3,734	980	44,443	22,370
																					66,813	

（一社）全防協調査による。　※平成25年度は前期合格発表分のみ。

(一社)全国防水工事業協会　賛助会員名簿(平成26年1月現在、会員番号順)

会社名	〒番号	所　在　地	電話番号	URL
長谷川化学工業㈱	276-0022	千葉県八千代市上高野1384-5	047-484-7141	http://www.hasegawakagaku.co.jp/sanAsheet/index.html
宇部興産㈱建材事業部営業推進部	105-8449	東京都港区芝浦1-2-1　シーバンスN館	03-5419-6206	http://www.ube.co.jp/
化研マテリアル㈱	105-0003	東京都港区西新橋2-35-6　第3松井ビル	03-3436-4001	http://www.kaken-material.co.jp
横浜ゴムMBジャパン㈱	141-0031	東京都品川区西五反田1-30-2　ウィン五反田ビル	03-5745-9865	http://www.yrc.co.jp/hamatite/
コニシ㈱ボンド事業本部建設事業部	101-0054	東京都千代田区神田錦町2-3　竹橋スクエア	03-5259-5737	http://www.bond.co.jp
サンスター技研㈱ケミカル事業部	105-0014	東京都港区芝3-8-2　芝公園ファーストビル21階	03-5441-1452	http://www.sunstar-engineering.com
昭石化工㈱営業部	135-8074	東京都港区台場2-3-2　台場フロンティアビル11階	03-5531-7063	http://www.shosekikako.co.jp
㈱ダイフレックス営業本部	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1　新宿NSビル25階	03-5381-1555	http://www.dyflex.co.jp
ダウ化工㈱産業資材部	140-0002	東京都品川区東品川2-2-24　天王洲セントラルタワー11階	03-5460-2371	http://www.dowkakoh.co.jp
田島ルーフィング㈱営業部	101-8579	東京都千代田区岩本町3-11-13	03-5821-7711	http://www.tajima-roof.jp/
ディックプルーフィング㈱	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3　新宿スリーケービル5階	03-6859-5020	http://www.dpcdpc.com/
東亞合成㈱機能化学品事業部	105-8419	東京都港区西新橋1-14-1	03-3597-7341	http://www.toagosei.co.jp
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社建材グループ	107-6112	東京都港区赤坂5-2-20　赤坂パークビル	03-5544-3111	http://www.momentive.jp/
東洋ゴム化工品㈱防水資材販売部	162-8622	東京都新宿区天神町10番地　安村ビル2階	03-3235-1713	http://www.toyo-roofing.com
東和工業㈱営業部	174-0043	東京都板橋区坂下3-29-11	03-3968-2301	http://www.towaltd.co.jp
日新工業㈱営業統括	120-0025	東京都足立区千住東2-23-4	03-3882-2571	http://www.nisshinkogyo.co.jp
双和化学産業㈱ポリルーフ第1事業部	108-0073	東京都港区三田3-1-9　大坂家ビル7階	03-5476-2371	http://www.sowa-chem.co.jp/
野口興産㈱	176-8522	東京都練馬区豊玉北2-16-14	03-3994-5601	http://www.noguchi-kousan.co.jp
㈱フジキ	104-0033	東京都中央区新川2-22-1　能登ビル2階	03-6280-2011	http://www.e-fjk.co.jp
フヨー㈱建材事業部	130-0003	東京都墨田区横川4-10-9	03-5608-0101	http://www.fuyo-web.co.jp
ロンシール工業㈱防水事業部	130-8570	東京都墨田区緑4-15-3	03-5600-1866	http://www.lonseal.co.jp/
住ベシート防水㈱営業本部	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8　天王洲パークサイドビル16階	03-5462-8974	http://www.sunloid-dn.jp
AGCポリマー建材㈱	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8　沢の鶴人形町ビル7階	03-6667-8421	http://www.agc-polymer.com/
㈱イーテック	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2　汐留住友ビル	03-6218-3842	http://www.etec.jsr.co.jp
三菱樹脂インフラテック㈱	103-0021	東京都中央区日本橋本石町1-2-2　三菱樹脂ビル	03-3279-3069	http://www.mp-infratec.co.jp/
㈱タイセイ	160-0023	東京都新宿区西新宿8-4-2　野村不動産西新宿ビル9階	03-3364-1234	http://www.expantay.co.jp
保土谷バンデックス建材㈱	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1　常和八重洲ビル9階	03-5299-8170	http://www.hodogaya.co.jp/hvc
アイカ工業㈱営業カンパニー	176-0012	東京都練馬区豊玉北6-5-15	03-5912-2796	http://www.aica.co.jp
カネカケンテック㈱	100-0011	東京都千代田区内幸町1-3-3	03-3596-7011	http://www.kktc.jp/
早川ゴム㈱	135-0031	東京都江東区佐賀1-16-10	03-3642-9434	http://www.hrc.co.jp
㈱K・Cアスカ	231-0006	神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1　みなとファンタジアビル6階	045-211-2801	http://www.kc-asuka.co.jp
昭和電工建材㈱	221-0024	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町2-1	045-444-1691	http://www.sdk.co.jp/kenzai
静岡瀝青工業㈱	420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町4-8	054-273-2781	http://www.fuji.ne.jp/~sizureki/
ユナイト㈱	410-0315	静岡県沼津市桃里112-1	055-967-2185	http://www.unite-inc.com
茶谷産業㈱東京建材事業ユニット	103-0023	東京都中央区日本橋本町2-8-7　オー・ジー東京ビル4階	03-6667-2360	http://www.chatani.co.jp
大泰化工㈱営業部	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2	072-654-5121	http://daitai.co.jp/
㈱日本セメント防水剤製造所	660-0892	兵庫県尼崎市東難波町3-26-9	06-6487-1546	http://www.wotaito.co.jp
アーキヤマデ㈱営業本部	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10	06-6385-1268	http://www.a-yamade.co.jp
大日化成㈱	571-0030	大阪府門真市末広町8-13	06-6909-6755	http://www.dainichikasei.co.jp/
ジャパンマテリアル㈱	566-0035	大阪府摂津市鶴野1-6-24	072-630-1161	http://www.japanmaterial.co.jp/
小川商事㈱	612-8395	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町23	075-605-6540	http://www.ogawa-shoji.co.jp
大関化学工業㈱	658-0041	兵庫県神戸市東灘区住吉南町1-1-15	078-841-1141	http://www.ozeki-chemical.co.jp
シバタ工業㈱東京支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-21　JPRクレスト竹橋ビル8階	03-3292-3861	http://www.sbt.co.jp/
三ツ星ベルト㈱建設資材事業部	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21	078-685-5771	http://www.mitsuboshi.co.jp
山陽化研㈱	651-2128	兵庫県神戸市西区玉津町今津605-1	078-919-0341	
富士交易㈱	733-0037	広島県広島市西区西観音町11-20	082-294-4000	
七王工業㈱	765-0031	香川県善通寺市金蔵寺町180	0877-62-0951	http://www.nanao-net.co.jp

（一社）全国防水工事業協会　特別会員名簿（平成26年1月現在、会員番号順）

団体名	〒番号	所　在　地	電話番号	URL
北海道シーリング工事業協同組合	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東10-15-28	011-251-3364	http://www.hokusikyou.or.jp
東北シーリング工事業協同組合	981-3117	宮城県仙台市泉区市名坂字野蔵19-3	022-771-6104	
全国イーテック防水工業会	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2　汐留住友ビル2階 (㈱イーテック内)	03-6218-3842	http://www.wp-etec.com
ゴムアスファルト防水工事業協同組合	135-8074	東京都港区台場2-3-2　台場フロンティアビル11階	03-5531-5977	
サラセーヌ工業会	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8　沢の鶴人形町ビル7階 (AGCポリマー建材㈱内)	03-6667-8427	http://www.saracenu.com
サンロイドDN工業会	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8　天王洲パークサイドビル (住ベシート防水㈱内)	03-5462-8955	http://www.sunloid-dn.jp
全国アロンコート・アロンウオール防水工事業協同組合	105-0003	東京都港区西新橋1-11-8　丸万5号館3階	03-3595-2331	http://www.zen-aron.or.jp
全国パラテックス防水工事業協同組合	106-0044	東京都港区東麻布1-9-15　東麻布一丁目ビル7階	03-3582-8226	http://www.paratex.net/
全国ケミアスルーフ防水協同組合	103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18　常和小伝馬町ビル6階	03-5614-6295	http://www.ar-center.co.jp/
ダイフレックス防水工事業協同組合	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3　新宿スリーケービル4階	03-6859-5030	http://www.dyflex.or.jp
ディックプルーフィング工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3　新宿スリーケービル5階	03-6859-5023	http://www.dpia.ne.jp
東西アスファルト事業協同組合	101-8579	東京都千代田区岩本町3-11-13	03-5821-7711	http://www.tozai-as.or.jp/
トーヨー防水工業会	162-8622	東京都新宿区天神町10番地　安村ビル (東洋ゴム化工品㈱内)	03-3235-1713	http://www.toyo-roofing.com
日本アスファルト防水工業協同組合	103-0005	東京都中央区日本橋久松町9-2　日新中央ビル7階	03-5644-7651	http://www.nihon-as.or.jp
東日本シーリング工事業協同組合	135-0034	東京都江東区永代2-33-6　有沢ビル2階	03-3641-9561	http://www.toushikyo.jp/
ロンプルーフ防水事業協同組合	130-0021	東京都墨田区緑4-15-3　ロンシールビル1階	03-5600-4036	http://www.lonproof.or.jp
UBE防水工業会	105-8449	東京都港区芝浦1-2-1　シーバンスN館(宇部興産㈱内)	03-5419-6206	http://www.ube-bousui.com
東京都防水工事業協会	101-0025	東京都千代田区神田佐久間町3-38　第5東ビル	03-5833-2780	http://www.toboukyo.com
全国ポリルーフ工業会	108-0073	東京都港区三田3-1-9　大坂家ビル7階 (双和化学産業㈱内)	03-5484-3060	http://www.sowa-chem.co.jp/polyroof
ダイヤフォルテ防水工業会	100-0005	東京都千代田区丸の内3-3-1　新東京ビル (明和産業㈱内)	03-3240-9319	http://www.diaforte.jp
コスミック工業会	160-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1　新宿NSビル25階 (㈱ダイフレックス コスミック事業部内)	03-5321-9761	http://www.cosmic-k.com/
パンレタン防水工事業協同組合	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1　常和八重洲ビル9階	03-5299-8189	http://www.panretan.com
神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	神奈川県横浜市中区海岸通り4-17　東信ビル5階	045-212-1065	http://www.kanagawa-bousui.com
東日本ショウゼット工業会	221-0024	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町2-1 (昭和電工建材㈱建設資材営業部内)	045-444-1691	http://shozet.jp
静岡県シーリング工事業協同組合	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島821-1(㈱静岡コーキング工業内)	054-283-9530	http://www1.ocn.ne.jp/~sskumiai/
新日アスファルト防水事業協同組合	461-0014	愛知県名古屋市東区橦木町1-15 日清建工㈱名古屋支店内	052-951-1535	http://shinnichiasu.jp/
中部シーリング工事業協同組合	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-2-28　吉村ビル4階402	052-201-7086	
富山県シーリング工事業協同組合	939-8211	富山県富山市二口町5-6-10(石動コーキング㈱内)	076-493-7740	
石川県防水事業協同組合	921-8062	石川県金沢市新保本1-465(日精工業㈱内)	076-236-2670	http://www.kenbousui.com/
関西シーリング工事業協同組合	540-0012	大阪府大阪市中央区谷町4-4-13　エフクレスト202	06-6946-2226	http://www2.ocn.ne.jp/~kansikyo/
全国コンパック工業会	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2(大泰化工㈱内)	072-654-5121	http://www.conpack.net/
全日アスファルト防水事業協同組合	555-0034	大阪府大阪市西淀川区福町3-1-50	06-6474-7841	http://www.zennichiasu.jp
日本セリノール防水事業協同組合	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町1-8-15　野村不動産ビル11階 (茶谷産業㈱内)	06-6271-2340	http://www.japan-cerinol.com
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10　山出ビル	06-6385-5758	http://www.rivetroof.jp
全国サンタック防水工事業協同組合	564-0052	大阪府吹田市広芝町12-8(早川ゴム㈱大阪支店内)	06-6386-6531	http://www.santac.or.jp/
関西サラセーヌ工業会	553-0001	大阪府大阪市福島区海老江5-2-2　大拓ビル4階 (AGCポリマー建材㈱内)	06-6453-6401	
京都防水工事業協会	612-8462	京都府京都市伏見区中島秋ノ山町98番地 (京都瀝青工業㈱内)	075-602-7242	http://www.kbk.gr.jp/
イサムエラストマー会	525-0072	滋賀県草津市笠山8-2-1(イサム塗料㈱営業企画部内)	077-565-0210	http://www.elastomer.jp/

（一社）全国防水工事業協会　特別会員名簿（平成26年1月現在、会員番号順）

団体名	〒番号	所在地	電話番号	URL
ネオ・ルーフィング工業会	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21（三ツ星ベルト㈱内）	078-685-5771	http://www.neo-roofing.jp/
神戸防水協会	657-0035	兵庫県神戸市灘区友田町3-2-1（棚田建材㈱内）	078-841-3551	
中国シーリング工事業協同組合	730-0013	広島県広島市中区八丁堀1-12　マスキ八丁堀ビル4階	082-222-7578	http://www.sealing.or.jp
徳島県防水工事業協同組合	770-0801	徳島県徳島市上助任町蛭子122番地（㈲斎藤防水工業内）	088-622-2931	
高知県防水工事業協会	781-0013	高知県高知市薊野中町25-6（フルイチ㈱高知営業所内）	088-845-0624	
九州アスファルト工事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2　村上ビル	092-713-5263	
福岡市防水協会	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2　村上ビル	092-713-5263	
九州シーリング工事業協同組合	810-0024	福岡県福岡市中央区桜坂2-1-3　荒川ビル21号	092-781-5660	
一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2　村上ビル	092-713-5263	
一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0812	熊本県熊本市中央区南熊本3丁目8-16	096-373-8052	http://kwpa.jp/
宮崎県防水工事業協同組合	880-0805	宮崎県宮崎市橘通東1-12-5-1　コスモ橘東203号	0985-67-5500	http://www.m-bousui.jp
鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町7-41　大蔵ビル403号	099-239-2829	

支部事務局一覧

地方支部名称	〒番号	事務局所在地	電話番号	FAX
北海道支部	060-0032	札幌市中央区北2条東3-2-2　マルタビル札幌4F	011-222-5206	011-222-0046
東北支部	981-3117	仙台市泉区市名坂字野蔵19-3　㈱丸本工業所	022-371-9711	022-371-9716
関東・甲信支部	101-0047	千代田区内神田3-3-4　全農薬ビル6F	03-5298-3793	03-5298-3795
中部支部	464-0073	名古屋市千種区高見1-6-1　中央建材工業ビル内	052-761-6277	052-763-6788
北陸支部	921-8023	金沢市千日町8-30　北川瀝青工業㈱内	076-241-1131	076-242-0924
近畿支部	540-0023	大阪市中央区北新町3-4　三信ビル3F	06-6966-1555	06-6966-1588
中国支部	733-0036	広島市西区観音新町3-1-3　アオケン㈱内	082-292-3201	082-292-6238
四国支部	790-0003	松山市三番町7-8-1　山本ビル2F　㈱山本商会内	089-947-2300	089-933-5186
九州・沖縄支部	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2　村上ビル	092-713-5263	092-713-5411

全防協作成刊行物・ビデオ一覧

（平成26年1月現在）

書籍

- ●日本の防水　～防水工事100年のあゆみ～　〈A4判169頁〉　頒布価格5,000円
- ●防水施工法（七訂版）　〈B5判630頁〉　一般価格8,000円　会員価格4,000円

ビデオ

防水施工技能ビデオ

- ●改質アスファルトシートトーチ工法防水　〈32分〉　一般価格5,000円　会員価格3,500円
- ●シーリング防水　〈21分〉　一般価格5,000円　会員価格3,500円
- ●塩化ビニル樹脂系シート防水（機械的固定工法）※　〈30分〉　一般価格5,000円　会員価格3,500円
- ●塩化ビニル樹脂系シート防水（接着工法）※　〈32分〉　一般価格5,000円　会員価格3,500円
- ●合成ゴム系シート防水（接着工法）※　〈34分〉　一般価格5,000円　会員価格3,500円

技能検定対策ビデオ

- ●セメント系防水施工技術　〈22分〉　一般価格5,000円　会員価格3,500円

注：※は3本セットで会員価格10,000円
送料はすべて別途です

お申し込みは……（一社）全国防水工事業協会　TEL 03(5298)3793　FAX 03(5298)3795

各都道府県防水組合等一覧（平成26年1月現在）

都道府県	名　称	〒番号	所　在　地	役職名	代表者名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道防水工事業団体連合会	060-0032	札幌市中央区北2条東3丁目2-2　マルタビル札幌4階	会長	佐藤 孝之	011-222-5206	011-222-0046
秋田県	秋田県防水工事業組合	010-0941	秋田市川尻町字大川反170-191　開發㈱内	会長	菅原　修	018-824-2233	018-864-6888
青森県	青森県防水工事業協会	038-0031	青森市三内字沢部104-1　㈱野村総合建装内	会長	木村 盛義	017-781-0182	017-781-7329
岩手県	岩手県防水工事業協同組合	020-0122	盛岡市みたけ6丁目1-23　㈲燦ケミカル内	理事長	小林 敏英	019-646-8066	019-646-8067
宮城県	宮城県防水工事業協同組合	983-0836	仙台市宮城野区幸町3-11-10　東北レヂボン㈱内	理事長	葛西 秀樹	022-292-6446	022-292-6447
山形県	山形県防水工事業組合	990-8678	山形市流通センター3-8-1　山建工業㈱内	組合長	森谷 純一	023-633-3003	023-626-1330
福島県	福島県総合防水工事業協同組合	963-8071	郡山市富久山町久保田字宮田100番地　郡山シーリング㈱内	代表理事	金澤 正夫	024-943-1330	024-943-1330
茨城県	茨城県防水工事業連合会	306-0234	古河市上辺見1-2664　㈲神原防水工業内	会長	神原 陽一	0280-31-3333	0280-31-3335
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	371-0847	前橋市大友町2-29-31	理事長	茂木 邦好	027-254-3342	027-254-3342
栃木県	栃木県建築防水工事業協同組合	321-0345	宇都宮市大谷町1235-7	代表理事	礒　誠	028-652-5020	028-616-2015
埼玉県	埼玉県建設防水工事業協同組合	339-0061	さいたま市岩槻区岩槻5367-3　㈱高信工業内	理事長	高橋 建一	048-756-1622	048-756-1622
千葉県	千葉県建設防水工事業協同組合	260-0013	千葉市中央区中央4-14-1　不動産ビル2階	理事長	糠信 雄司	043-222-4751	043-222-4734
（千葉市）	千葉都市防水工事業協同組合	260-0023	千葉市中央区出洲港9-10	理事長	下地 空男	043-242-8531	043-242-8531
東京都	東京都防水工事業協会	101-0025	千代田区神田佐久間町3-38　第5東ビル	会長	有山 幸治郎	03-5833-2780	03-5833-2781
神奈川県	神奈川県建設防水事業協同組合	231-0002	横浜市中区海岸通り4-17　東信ビル5階	理事長	加藤 和之	045-212-1065	045-212-3464
（横浜市）	横浜市防水事業協同組合	231-0011	横浜市中区太田町2-22　建設会館4階	理事長	丸山 好清	045-681-4492	045-681-4493
（川崎市）	川崎市防水工事協力会	210-0914	川崎市幸区大宮町24　メゾン柏　㈱神奈川商会内	会長	武田 義雄	044-544-7877	044-544-6975
山梨県	山梨県建設防水協会	400-0836	甲府市小瀬町565　㈲中沢実業内	会長	中沢 龍雄	055-241-5198	055-241-5193
長野県	長野県防水業協会	399-4431	伊那市西春近5836-1	会長	田辺　淳	0265-78-4331	0265-78-5653
静岡県	静岡県防水工事業協会	424-0053	静岡市清水区渋川3-2-20　㈱協和内	会長	森島 稔久	054-345-2221	054-346-7114
愛知県 三重県	東海防水工事業協会	451-0044	名古屋市西区菊井1-15-1　岡田建材㈱内	会長	永谷 英夫	052-571-7611	052-561-2935
岐阜県	岐阜県防水業協会	507-0805	多治見市新富町2-16-3　㈱中部技研内	会長	田中 直樹	0572-22-7063	0572-24-3455
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	950-0925	新潟市中央区弁天橋通1-7-4	理事長	金沢 昭治	025-287-2000	025-286-7690
富山県	富山県防水工事業協会	933-0917	高岡市京町11-32　一公工業㈱内	代表幹事	小島 一元	0766-23-0391	0766-23-0361
石川県	石川県防水事業協同組合	921-8062	金沢市新保本1-465　日精工業㈱内	理事長	新谷 陽一	076-236-2670	076-236-2670
福井県	福井県防水工事協同組合	910-0015	福井市二の宮3-3-6　岡本ビル2階	理事長	房川 正己	0776-23-0669	0776-23-0669
大阪府	大阪防水工事業協会	531-0041	大阪市北区天神橋7-7-13　ヨネマルマンション102号	会長	山口 善一	06-6352-4414	06-6356-4004
京都府	京都防水工事業協会	612-8462	京都市伏見区中島秋ノ山町98番地　京都瀝青工業㈱内	会長	堤　富佐雄	075-602-7242	075-602-7242
滋賀県							
奈良県							
和歌山県	和歌山県防水事業協同組合	640-8319	和歌山市手平1-2-22　生駒労務経営事務所内	理事長	城　裕之	073-424-5723	073-426-5622
兵庫県	神戸防水協会	657-0035	神戸市灘区友田町3-2-1　棚田建材㈱内	会長	中村 彦士	078-841-3551	078-841-3553
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	700-0063	岡山市北区大安寺東町22-17	理事長	川合　明	086-251-5020	086-251-5020
広島県							
山口県	山口県防水工事業協同組合	753-0212	山口市大字下小鯖字大畠3952-11	理事長	石田 康二	083-941-3507	083-941-3514
鳥取県	鳥取県防水事業協同組合	682-0021	倉吉市上井81-8　鳥取県中部建築工務士会内	理事長	奥森 隆夫	0858-24-6557	0858-24-6779
島根県	島根県防水工事協会	699-0404	松江市宍道町東来待809-28　山陰防水建材㈲内	会長	堀内　満	0852-66-3988	0852-66-0338
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	770-0801	徳島市上助任町蛭子122番地　㈲斎藤防水工業内	理事長	中條 秀人	088-622-2931	088-653-4259
香川県	香川県防水業協会	769-0102	高松市国分寺町国分289-2　極東化成㈱内	会長	三好 啓一	087-874-4623	087-874-5112
愛媛県							
高知県	高知県防水工事業協会	781-0013	高知市薊野中町25-6　フルイチ㈱高知営業所内	会長	白坂 吉友	088-845-0624	088-846-0281
福岡県	一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2　村上ビル	会長	山本 健治	092-713-5263	092-713-5411
（福岡市）	福岡市防水協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2　村上ビル	会長	永江　寿	092-713-5263	092-713-5411
（北九州市）	北九州市防水工事業協同組合	802-0082	北九州市小倉北区古船場町4-17　近藤ビル2階	理事長	川田　至	093-531-4607	093-531-4609
大分県	大分県防水・外壁改修工事業協同組合	870-0901	大分市西新地1丁目9-28　東邦工業㈱内	理事長	林　昇一	097-551-6661	097-551-6661
佐賀県	佐賀県防水改修技術協会	847-0074	唐津市和多田先石11-68	会長	小峰　亮	0955-74-3394	0955-74-3395
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	852-8133	長崎市本原町26-15　博栄工業㈱内	理事長	大山 廣海	095-846-5667	095-849-4013
熊本県	一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0812	熊本市中央区南熊本3-8-16	会長	村田 安利	096-373-8052	096-373-8053
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	880-0805	宮崎市橘通東1-12-5-1　コスモ橘東203号	理事長	長峰 広志	0985-67-5500	0985-67-5501
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島市山之口町7-41　大蔵ビル403	理事長	山崎　洋	099-239-2829	099-239-2829
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	901-0301	糸満市字阿波根495-1　沖縄古賀防水工業㈱内	会長	古賀 博美	098-994-3678	098-994-0979

（注）　　　は特別会員　　都道府県の（　）内は政令指定都市

編集後記

昨年9月の第3回社会保険未加入対策推進協議会申し合わせに基づき、技能労働者の処遇改善と人材確保、公平な競争環境の構築に向けた取り組みとして、社会保険料を明記した見積書の提出が本格的に始まりました。当協会でも、防水工事業の標準見積書を策定してこれを公表するとともに、支部主催の研修会受講を会員資格に関係なく認め、この問題の社会的背景や法定福利費相当額の計算の仕方などをご説明して、事業者による法定福利費相当額の請求が円滑に進むよう図っています。

技能労働者の高齢化が進む中で、入職を志す若者が減り、建設産業の技術・技能の継承は危機に瀕しています。当初“半信半疑”でスタートしたこの取り組みでしたが、公共工事設計労務単価が平成25年度に全国平均15%アップで改訂されるなど処遇改善に向けた環境が整えられる中、われわれ建設業界も自らが本気でこれに取り組むべき段階に入ったのではないでしょうか。“ものづくり”を担う、業界の将来を託す人材確保はこれが最後のチャンスと捉え、真剣に取り組むべき時期に来たと思います。

資材価格が上昇する中、消費増税も控えており、法定福利費相当額の確保は容易ではありませんが、見積書に堂々と法定福利費相当額を明記し、技能労働者の処遇改善、人材確保に向けた姿勢を示すことが重要です。それによって、事業継続で事業者間の明暗が分かれることになるように思います。

平成26年度通常総会日程

本部の平成26年度通常総会の開催日が下記の通り決定しました。

開催日：平成26年6月2日(月)
開催場所：ホテル　グランドパレス
東京都千代田区飯田橋1-1-1　TEL 03-3264-1111
都営地下鉄新宿線・半蔵門線　九段下駅下車　徒歩3分
東京メトロ東西線　九段下駅下車　徒歩1分
JR線・都営地下鉄大江戸線　飯田橋駅　徒歩7分

広告索引
(五十音順)

アーキヤマデ……4
アスファルトルーフィング工業会……52
イーテック……53
宇部興産……54
オーケーレックス……53
大関化学工業……2
香川鉄工……54
化研マテリアル……表3
勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部……39
K・Cアスカ……53
建設経営サービス……51
合成高分子ルーフィング工業会……54
シーアールティー・ワールド……56
シュナイダー・ジャパン……51
セブンケミカル……49
全国アロンコート・アロンウオール防水工事業協同組合……54
全国イーテック防水工業会……53
全国サンタック防水工事業協同組合……54
全国ポリルーフ工業会……55
ソトウ……55
双和化学産業……55
タイセイ……1
大日化成……56
田島ルーフィング……表2
東西アスファルト事業協同組合……表2
日新工業……表4
日本リベットルーフ防水工事業協同組合……4
日本防水材料連合会……50
バークス環境……6
白水興産……3
長谷川化学工業……50
早川ゴム……54
フェザーフィールド……2
ホクセイ……49
三ツ星ベルト……52
ユナイト……48
ユナイト防水工業会……48
ロンシール工業……3
ロンプルーフ防水事業協同組合……3

全防協　No.25
2014年1月30日発行

発行人――吉田　雅
発行所――一般社団法人 全国防水工事業協会
〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル
TEL. 03-5298-3793　FAX. 03-5298-3795
ホームページ　http://www.jrca.or.jp

編集・制作――株式会社 新樹社
〒110-0005 東京都台東区上野7-11-6 上野中央ビル
TEL. 03-5828-0311　FAX. 03-5828-0312
ホームページ　http://bousui.shinjusha.info